

田子町地域福祉活動計画

『みんなでつくる心のかようやさしい福祉のまち』
～自助・互助・公助と共同で高める地域の福祉力～

第3次計画（2018年度～2022年度）



社会福祉法人田子町社会福祉協議会

目 次 田子

○第1章 第3次田子町地域福祉活動計画の概要	1
○第2章 田子町の社会福祉の現状	2
○第3章 田子町の社会福祉の課題	9
○第4章 実施計画	
地域福祉活動計画体系図	14
住民参加と小地域ネットワーク活動の推進	15
地域福祉サービスの推進	17
福祉教育・ボランティア活動の推進	19
福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実	21
社協基盤の充実強化	23
○田子町の地域福祉に関する町民の意識調査	25
○地域福祉活動計画策定経過	48
○田子町地域福祉活動計画策定委員名簿	49



第1章 第3次田子町地域福祉活動計画の概要

1. 計画策定の趣旨

近年、様々な分野で「地域の力」への期待が高まり、生活全般に関わる課題について、地域住民が自ら取り組み、解決の主体になることが期待されています。

田子町社会福祉協議会は、住民が主体となって活動を行うための参加計画として、平成10年に第1次田子町地域福祉活動計画を策定し、町及び住民とともに地域福祉の推進を図ってきました。

また、平成20年度から平成29年度までにかけては、第2次田子町地域福祉活動計画を策定し、社会情勢の変化による見直しを行いながら事業に取り組んでまいりました。

平成30年は社会福祉法の改正により「住まい」「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」の5つのサービスを一体的に提供できるネットワークづくりを進める地域包括ケアシステムの推進がより求められ、更には同年改定となる介護報酬においてもシステム推進のために医療と介護の連携や高齢者の自立支援、重度化防止の強化が求められました。

このような中、第3次田子町地域福祉活動計画は、第2次地域福祉活動計画を引き継ぎながら、多様化・複雑化している福祉課題・生活課題を住民ひとりひとりが把握し、その解決に向けた取り組むべき方向性を示すものとして策定するものです。

2. 計画の位置づけ

この計画は田子町が策定した「田子町地域福祉計画」との整合性を図り、連携しながら地域福祉の推進を図るものです。

3. 計画期間

この計画は2018年度から2022年度までの5年間の計画期間とします。

なお、社会情勢の変化や社会福祉の動向を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

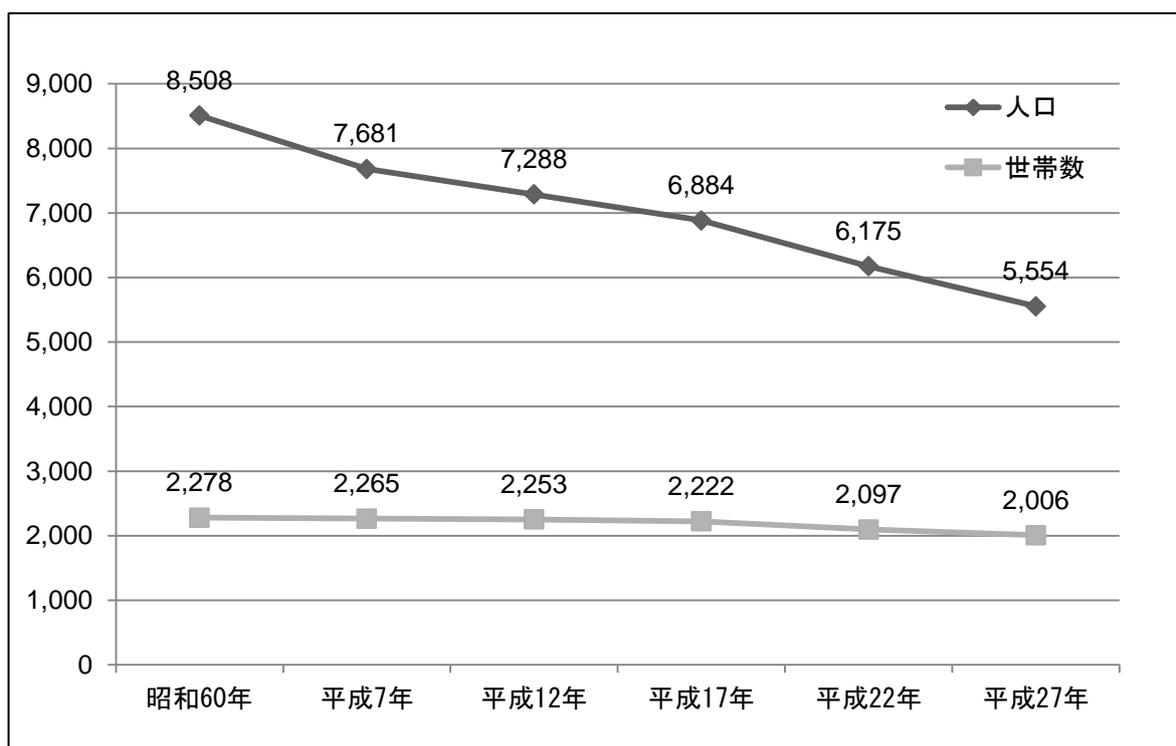
第2章 田子町の社会福祉の現状

※実績数値については特に記載がない場合は平成28年度の数値とする。

(1) 人口の推移の状況

町の人口は年々減少の傾向にあり、将来的にも減少が見込まれています。また、出生数は横ばいですが、高齢化率は年々上昇しています。

人口の推移（国勢調査）



人口の将来予測（国立社会保障・人口問題研究所の小地域簡易将来人口推計システム）

	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
男	2,371	2,128	1,908	1,707	1,519
女	2,706	2,441	2,185	1,953	1,740
合計	5,077	4,569	4,093	3,660	3,259

出生数の推移

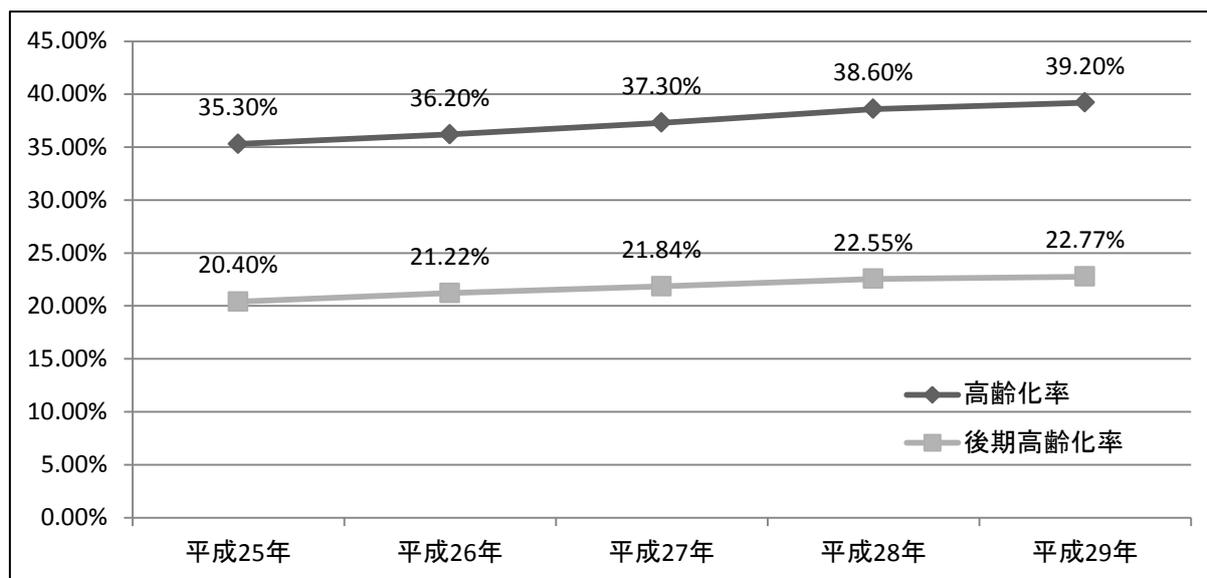
平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
27人	25人	25人	24人	26人	25人

(2) 高齢者福祉の状況

町の65歳以上の人口は2,253人と人口の約4割になっています。高齢者の増加に伴い単身高齢者が296世帯、高齢者のみの世帯が244世帯と共に増加しています。

寝たきり高齢者は210人あり、うち、半数は介護施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム）への入所、認知症高齢者は371人となっています。（全て平成29年4月1日現在）

高齢化率（毎年4月1日時点）及び後期高齢化率（毎年2月1日時点）の推移



介護認定者数	451人	サービス利用者数	417人
特別養護老人ホーム入所	48人	グループホーム入所者	59人

町内における各施設・事業所等の利用状況

・ 居宅介護支援事業

事業所名	月単位延べ件数
社協	1,383
みろくの郷	1,200
その他(町外)	316

・ 通所介護事業

施設名	実利用者数	延べ人数
田子町老人デイサービスセンター	103	6,609
デイサービスセンターみろく苑	104	7,001
慈花苑・けやき荘	9	816

- ・ 田子町社協指定訪問介護事業 実利用者 44人 延べ 3,814回
- ・ 田子町訪問看護ステーション 実利用者 29人 延べ 1,275回
- ・ 福祉用具貸与 101件
- ・ 住宅改修 4件
- ・ 福祉機器貸与事業（介護保険外 社協事業） 23件

介護保険外事業の実施状況

移送サービス事業	延べ 1,008 件	元気アップ教室	延べ 61 人
配食サービス事業	延べ 5,830 食	介護予防教室	延べ 372 人
生きがい倶楽部事業	延べ 989 人	認知症予防教室	延べ 370 人

地域包括支援センター	相談件数 1,151 件 電話 355 件・来所 322 件・訪問 474 件
高齢者生活福祉センター (居住サービス)	年間実利用者世帯 11 世帯 延べ 62 世帯 62 人 1,627 日
福祉安心電話 (緊急通報システム)	設置数 23 台 相談 3 件 緊急 0 件 連絡 29 件 誤報 6 件 試験等 28 件
会食交流事業 (寄りあいっこ)	登録者数 93 人 延べ利用者数 430 人
老人福祉センター	開所日数 245 日 延べ利用者数 10,959 人
田子町老人クラブ連合会	会員数 290 人 (平成 29 年 4 月 1 日)

(3) 障害者福祉の状況

平成 29 年 3 月末時点での身体障害者手帳交付者が 309 人、療育(愛護)手帳交付者が 83 人、精神障害者手帳交付者が 38 人となっています。しかしながら、当事者会の会員数は少なく、親の会については各施設において会の組織化が図られているため、町の育成会会員にならない傾向にあります。

・身体障害者関係 ※障害種別重複あり

級別内訳	人数
1 級	123
2 級	47
3 級	43
4 級以上	96

障害種別内訳	人数
肢体不自由	195
内部障害	91
聴覚障害	6
視覚障害	14
音声言語障害	3

手帳交付者数	人数
身体障害者手帳	309
療育手帳	83
精神障害者手帳	38

- ・身体障害者療護施設等の入所者 4 名
- ・田子町手をつなぐ育成会(親の会)の会員数 13 人(平成 29 年 10 月時点)
- ・田子町身体障害者福祉会の会員数 32 名(平成 29 年 4 月時点)
- ・障害者総合支援法による介護給付

・居宅介護事業

身体障害者	5 人
精神障害者	2 人

・通所介護事業

実利用者	3 人
------	-----

(4) 低所得者世帯の状況

近年、中高年の独身男性への支援が顕著になっており、食料支援（フードバンク）事業の利用も増加しています。

生活福祉資金貸付	生活資金 10件（ 4,251,129円 ）
たすけあい資金	8件（ 220,000円 ）
生活保護受給世帯	67世帯

(5) ひとり親世帯の状況

平成29年3月末時点でひとり親世帯が63世帯になっていますが、これは手当を受けている世帯のため、実際にはより多く存在すると思われます。

母子世帯	47世帯	父子世帯	16世帯
------	------	------	------

(6) 地域福祉・在宅福祉サービス事業の状況

ほのぼのコミュニティ21推進事業において日常での見守り体制の構築をするとともに、見守り活動につながる事業としてサロン活動を推進し、平成28年度は延693人が参加しています。

また、町内では各種相談事業を実施していますが、類似しているためかいずれも相談実績が少なく、総合的な相談窓口が必要となっています。

ほのぼのコミュニティ21推進事業実施状況（平成8年度より実施）

取組自治会	45自治会（協力員133人）
対象世帯数	143世帯

ふれあいいいききサロン実施状況（平成22年度より実施）

サロングループ数（地区）	28グループ
参加人数	延693人
開催回数	延37回

町及び社協相談事業

相談事業名	主催	相談員	開催場所	開催時間
人権相談所	町	人権擁護委員	役場内	偶数月第2火曜日 10:00~12:00
行政相談所	町	行政相談員	〃	6月・12月第2火曜日 13:00~15:00
特設人権相談所	町	人権擁護委員 行政相談員	〃	6月・12月第2火曜日 13:00~15:00
弁護士相談	町	弁護士	せせらぎの郷	年1回（2~3月頃開催）
心配ごと相談所	社協	民生委員4名	社協又は 相談者宅	毎月第3火曜日 10:00~12:00 訪問相談は相談者と調整して訪問
専門相談日	社協	弁護士	社協	年3回 10:00~12:00 予約制相談時間1人30分

児童福祉・子育て支援活動状況

・ 保育園・幼稚園の児童数（平成 29 年 9 月現在）

田子保育園	112 人	延長保育実施 午後 6 : 15～午後 7 : 15
上郷保育園	15 人	延長保育実施 午後 6 : 00～午後 7 : 00
田子幼稚園	15 人	

・ 学校の生徒数（平成 29 年 9 月現在）

田子小学校	160 人	上郷小学校	23 人	清水頭小学校	20 人
田子中学校	123 人	田子高等学校	58 人		

・ 児童及び生徒数の推移（見込み人数） 平成 29 年 9 月時点

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
田子小	156	143	134	128	129
清水頭小	19	19	19	17	17
上郷小	22	15	15	14	15
田子中	117	118	113	109	91

・ 学童保育の実施

		すくすく館	すくすく館田子分館	すくすく館上郷分館
定員数		70 名	20 名	20 名
登録者数		62 名	22 名	16 名
開設時間	月～金曜日	下校時～ 午後 6 時 40 分	下校時～ 午後 6 時 40 分	下校時～ 午後 6 時 40 分
	土曜日・長期休み 及び学校休業日	午前 7 時 15 分～ 午後 6 時 40 分	午前 7 時 15 分～ 午後 6 時 40 分	午前 8 時～ 午後 6 時 40 分

・ 子育てサロンの実施

開催日時	毎週火・木曜日 午前 10 時～午後 12 時
開催場所	すくすく館またはせせらぎの郷
登録世帯数	32 世帯(子ども 33 名)
延利用世帯数	264 世帯

(7) ボランティアの状況

社会福祉協議会では町民に向けたボランティアセンター機能を有していますが、現状では社協事業におけるボランティアが中心になっています。

また、町内の小学校から高校までの5校を福祉協力校と定め、福祉教育の推進をしています。

社協事業ボランティア	276人（ほのぼの・安心電話・福祉協力員）
田子町老人デイサービスボランティア	1人
配食サービスボランティア	1人
寄りあいっこボランティア	2人
その他のボランティア	1団体 29人（食生活改善推進委員会）

・福祉協力校の指定 町内全学校を指定

田子小学校 上郷小学校 清水頭小学校 田子中学校 田子高等学校

・福祉・ボランティア体験事業

高校生保育ボランティア事業 高齢者疑似体験事業（学校生徒対象）

ボランティア研修事業（一般町民対象）

・社協で事務局を持っている団体と活動助成

田子町老人クラブ連合会	10,000円
田子町身体障害者福祉会	20,000円
田子町手をつなぐ育成会	20,000円
青森県共同募金会田子町共同募金委員会	自主財源のみ

(8) 田子町社会福祉協議会の状況

平成28年度は普通会員として1,423世帯、賛助会員として455世帯から社協会費のご協力をいただき、総世帯の85.4%となっています。

・会員及び会費の状況

町民各位並びに各事業所の理解のもと、総額2,791,000円（介護・障害サービス収入を除く総収入の3.7%）

普通会員 (1,000円)	1,421,000円 (1,423世帯)
賛助会員 (2,000円)	910,000円 (455世帯)
団体賛助会員 (1口5,000円)	460,000円 (36事業所)

・役員体制・・・社協を構成している団体並びに住民の中から選任

理事10人 監事2人 評議員21人

・職員体制（合計46名）平成30年3月1日時点

地域福祉部門	通所介護部門	訪問介護部門	居宅介護支援部門
事務局長 （兼居宅介護支援事業所長 兼学童保育館長） 1	管理者 （兼生活相談員） 1	管理者 （兼サービス提供責任者） 1	介護支援専門員 2
事務局次長心得 （兼福祉活動専門員兼生活 援助員） 1	生活相談員 （兼介護職員） 1	訪問介護員 （兼サービス提供責任者） 1	介護支援専門員 （嘱託） 1
地域福祉推進員（嘱託） 1	看護主任 2	介護員（嘱託） 2	
事務職員（嘱託） 3	看護職員（パート） 1	介護員（パート） 1	
福祉有償運送事業運転手 （パート） 1	介護主任 （兼生活相談員） 1		
老人センター清掃員（パー ト） 2	介護職員（嘱託） 6		
学童保育主任指導員（嘱託） 2	介護職員（パート） 2		
学童保育主任指導員心得 （嘱託） 1	運転手（パート） 1		
学童保育指導員（パート） 7	主任調理員 （兼配食サービス：嘱託） 1		
	調理員 （兼配食サービス：パート） 3		

第3章 田子町の社会福祉の課題

1. 住民参加と小地域ネットワーク活動の推進

(1) 地域住民の主体的活動の推進

全国的に高齢化や人口減少が進み、地域における支え合いの基盤が弱まってきています。

国においては、暮らしにおける人と人とのつながりを再構築することで、人生における様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような「地域共生社会」※1の実現を目指しています。

田子町でも人口減少や少子高齢化に伴い、地域における活動が一部の住民に偏ることになっており、「地域」における日常的な助け合いの程度に関する調査では、「助け合っている」と回答した方は5年前と比べ1.2%減の31%となり、対して「助け合っていない」と回答した方は7%増の9.5%となりました。しかしながら、「みんなが住みやすいまちづくりを進めるために今何が必要だと思いますか」という問に対して、「地域住民の協力や理解」と回答した方が最も多く、5年前と比べ7.9%増の31%という結果も出ており、地域で生活するうえで近隣住民との協力体制は欠かせないが、実際にはそれが出来ていないという課題が今回の調査から伺えます。

社会福祉協議会においては、関係機関との協働により「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として取り組んでもらえるような事業展開をするほか、地域の人材育成への取り組みも求められています。

(2) 当事者の社会参加の促進

社会福祉協議会では当事者団体である老人クラブ連合会、身体障害者福祉会、手をつなぐ育成会の事務局を担い活動の支援を行っています。しかし、町の現状から見た高齢者人口や障害者手帳保持者からすると会員数は少なく、会員の高齢化が課題となっており、新たな会員加入促進や人材の育成が求められています。

また、地域共生社会の実現に向け、既存の施設を活用しながら誰もが気軽に立ち寄ることができる居場所を提供していく必要もあります。

(3) 福祉課題の把握

社会福祉協議会では各自治会の総会や役員会等において、事業の周知や地域課題の情報提供を頂いています。

しかし、町民の意識調査において「福祉」に関することで困ったとき、誰に相談しますか」という問に対して、「相談相手はいない」、「わからない」と回答した方が約15%となり、また社協の周知度も約45%の方が「存在は知っているが活動内容は知らない」と回答しています。この結果から地域には潜在的なニーズがまだ多くあると思われ、さらなる社協活動のPRや福祉情報の提供に努める必要があります。

2. 地域福祉サービスの推進

(1) 介護保険事業等の運営

国では団塊の世代が75歳となるいわゆる2025年問題を目前に、病気や障害があっても可能な限り自立した生活を営める地域づくりを推進しようと地域包括ケアシステムの構築を掲げています。また、平成30年の介護報酬の改定においても医療と介護の連携や高齢者の自立支援、重度化防止も求められています。

社会福祉協議会では居宅介護支援、通所介護、訪問介護を実施し（訪問入浴は休止中）、高齢者の在宅生活を支援しています。意識調査においても社協が積極的にすべき事業で最も回答数が多かったのが「高齢者、障がい者の生活支援」であり、介護保険事業も3番目に回答数が多くなっています。

社会の動向や住民の意見に鑑み、多様化するニーズに対応することで、高齢者が地域で安心・自立した生活が送れるようなサービスの提供に努める必要があります。

(2) 地域福祉活動の推進

社会福祉協議会では配食サービスや福祉有償運送事業といった、介護保険や障害福祉サービスでは対応できないニーズに対してのサービスを行うことで、高齢者や障害のある方でも地域で安心して生活が出来るような支援をしてきました。

また、地域の集会所等で誰もが気軽に参加し、生きがいを高められるようなふれあい・いきいきサロンにも積極的に力を入れています。

そのような中で平成26年からは町からの委託により学童保育事業と子育てサロンを行い、子どもや子育て世代に向けた事業も行っています。

町民の意識調査においては、「みんなが住みやすいまちづくりを進めるために今何が必要だと思いますか」という問いに対して、「子育て家族への支援の充実」と回答した方が25%で、「介護・福祉サービス」と回答した21.4%を上回る結果となりました。5年前と比較し、高齢化率は上昇していますが、出生率は横ばいとなっていることから、高齢者や障がいのある方へのサービスはもちろんのこと、若い世代に向けた取組みも必要になっています。

3. 福祉教育・ボランティア活動の推進

(1) 福祉教育の推進

社会福祉協議会では町内の各学校を福祉協力校に指定し、体験活動を通し福祉に対する理解と関心を深めることで「地域共生社会」への学習啓発をしてきました。

ニートやひきこもり等、社会的孤立や社会的排除が原因となる生活課題も多く、それを防ぐためには制度やサービスだけでなく、地域を理解し参加する福祉教育が必要になってきます。社会的包摂に向けては児童・生徒だけでなく、地域住民を巻き込んでの福祉教育を進めていかなければなりません。

（２）ボランティア活動の推進

平成２７年４月に施行された介護予防・日常生活支援総合事業※２では、ボランティアが主体となつてのゴミ出しなどの生活支援や、自主的な交流の場を作ることが期待されています。

社会福祉協議会においては、ほのぼのの協力員や福祉安心電話協力員、配食サービスの配達など、ボランティアの方々からご協力いただきながら事業を展開することで地域福祉活動の推進が図られています。

町民の意識調査において、「ボランティア活動に関心はありますか」という問に対し、「とても関心がある」、「ある程度関心がある」と回答した方を合わせると回答者数の半数を超えますが、実際に現在活動している方は全体の約７％に過ぎません。しかし、「過去に活動していたが現在はしていない」、「活動したいと思うがしていない」と答えた方を合わせると約４５％となり、ボランティアに対する意欲はあるものの、活動できていない現状が結果から伺えます。

一方で、より多くの方がボランティア活動に参加するために必要なことを調査した結果、「公共施設やケーブルテレビへ情報を随時掲示したり、ボランティア情報を閲覧できるスペースを確保する」と答えた方が４７．６％となり、５年前に比べ約２０％増加していることから、ボランティア活動に参加するきっかけを作ることで、ボランティア人数が増える可能性があることが分かります。

４．福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実

（１）福祉情報の提供

社会福祉協議会では広報誌（社協だより）の発行やケーブルテレビを活用した周知をしています。

町民の意識調査において社協が行っている事業で知っているものを伺った結果、社協だよりの発行は約９０％となりました。また、「福祉」に関する情報の入手先では社協が役場に次いで２番目となり、３番目にケーブルテレビとなっています。

しかし、自由記述には「どのようなサービスがあるかを広報誌でもっと何度も説明してほしい」、「気軽に受けられるような制度や参加のきっかけを作してほしい」と言った意見が挙げられています。

平成３０年にはホームページを開設し、新たな層に対し情報提供を図りますが、より多くの場での情報提供に努める必要があります。

（２）相談体制の確立

住民が抱える福祉課題が複雑・多様化している今日、田子町では各種相談事業を開設しています。

しかしながら、いずれの相談事業も類似しているためか実績が乏しく、町民の意識調査での自由記述には「一つの窓口で多様な相談が可能だとうれしい」との要望が挙がっています。

また、平成２７年から始まった生活困窮者自立支援事業※３の影響もあり、近年は中高年の独

身男性への支援も増加しています。

地域共生社会の実現に向け、地域包括支援センターや各相談機関がチームを組み、あらゆる地域課題を「丸ごと」受け止められる場の整備が早急な課題となっています。

(3) 生活支援体制の確立

相談体制が確立されることで、金銭的な支援や居住に課題を抱える方に対しての支援など、その内容によって支援方策も多岐にわたります。

町民の意識調査では、生活困窮者への支援もさることながら、入院や施設入所の際の保証人代わりとなる事業を社協が積極的にすべきとの意見が多くありました。身元保証人がいないために生活に困難を抱えている方は少なくありません。これ以外にも相談を受けることで生じる様々な課題に対し、サービスとして事業化の検討ができるような柔軟な対応が必要になっています。

5. 社協基盤の充実強化

(1) 社協組織の強化

社協の経営や事業の実施に当たり、様々な関係者や住民から意見や評価がいただけるような体制を整備しながら、理事会や評議員会をはじめ各委員会の活動を活発にしていくことが必要です。また、将来を見据え、事業や役職員の組織体制、財政等の基盤を明確にしていくことも課題になっています。

(2) 職員体制の強化

平成30年3月現在、46名の職員体制で業務にあたっています。専門的知識や技術の習得と合わせて社会福祉協議会職員として担当業務を通じて地域福祉を推進するという共通の意識を持って業務にあたるような人材の育成と業務に対する適正な人員配置を計画的に進めていく必要があります。

(3) 財政基盤の整備

財政基盤については、介護保険制度の実施及び町の財政の悪化などにより一旦大幅な減額となった補助金等は、近年町当局の理解のもと一定割合の増額となりました。しかしながら、町の地域福祉の中核的推進役として安定した補助金等の確保が課題となっています。

平成28年度決算においては介護報酬が5年前と比べ約20%の減収となっており、社協会費についても5年前より約5%の減収になっているなど、財源の確保が重要な課題となっています。

※1 地域共生社会

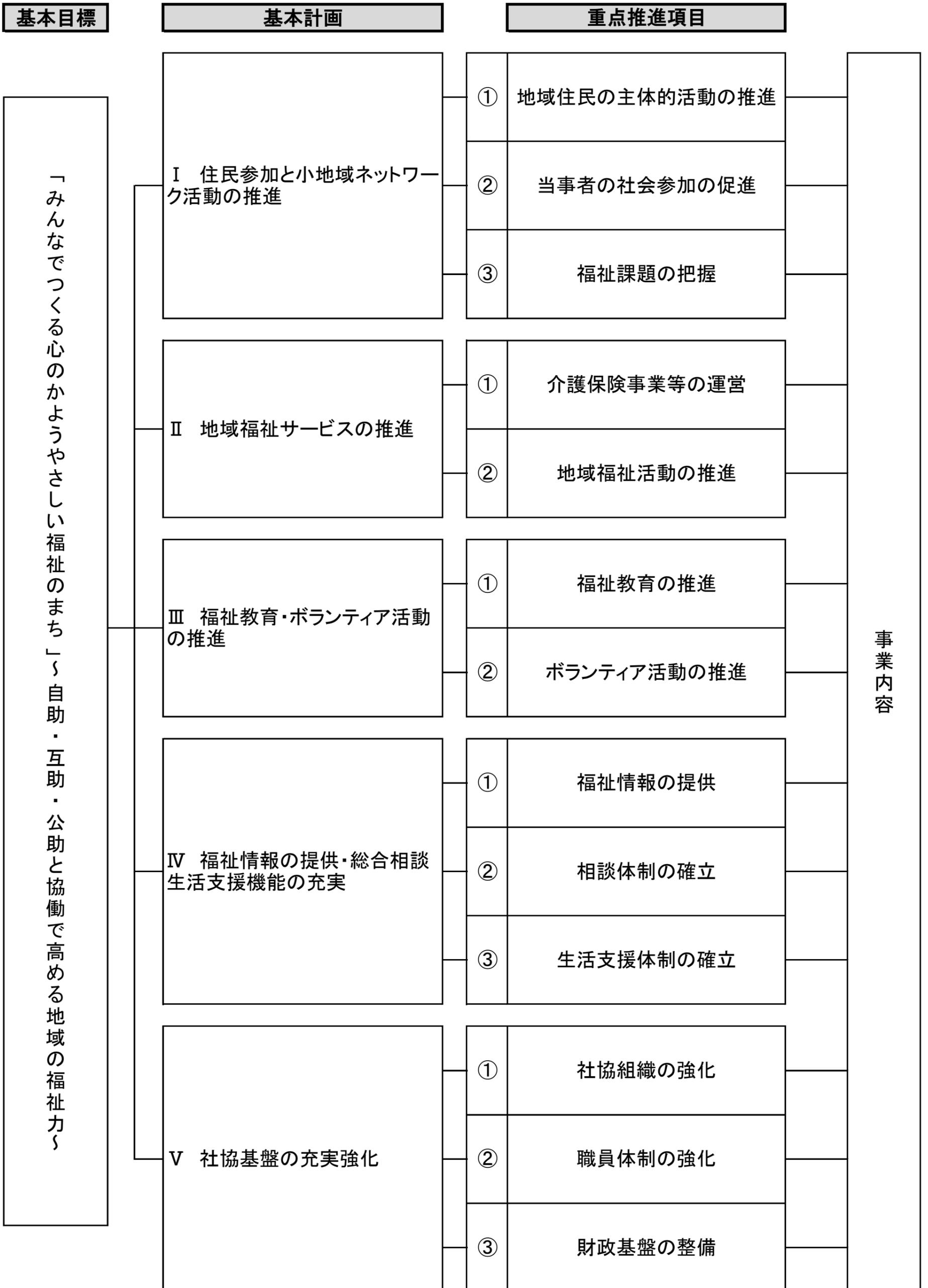
社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すもの。

※2 介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業のひとつで、高齢者の介護予防、要介護状態の重度化予防、日常生活の自立支援のために行う訪問型のサービスや通所型のサービスなどを言う。

※3 生活困窮者自立支援事業

働きたくても働けない、住む所がない、家族のことで悩んでいるなど、生活全般にわたる困りごとに対し、全国に設置されている相談窓口が一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、支援員が相談者に寄り添いながら、関係機関と連携して解決に向けた支援を行う事業。



基本計画 I 住民参加と小地域ネットワーク活動の推進

重点推進項目	事業内容
① 地域住民の主体的活動の推進	1 全ての地域にほのぼの協力員を組織し、地域の援護が必要な世帯の見守り活動を推進していきます。
	2 田子町地域見守りネットワーク事業(※1)とほのぼのコミュニティ21推進事業を連動させ、地域ごとに現状と課題について話し合う組織の設置を目指します。
	3 安心電話の設置が必要な世帯を調査し、計画的に設置できるよう努めていきます。また、協力員の体制を見直し、協力体制の強化を図っていきます。
	4 自然災害や火災などの緊急時に高齢者や障害者の避難を地域住民の協力により行える体制づくりを進めるとともに、関係機関と協議し要援護者台帳の整備に努めます。
	5 研修会等を実施することで、福祉安心電話協力員とほのぼの協力員が連携した効果的な見守り援助活動を推進していきます。
	6 生活支援・介護予防サービス(※2)の充実のため、町との協働により新たなサービスの開発や担い手の育成を支援していきます。
② 当事者の社会参加の促進	1 各当事者団体の活動を見直すことで新規会員加入の促進を図り、会の活性化を支援します。
	2 各当事者団体でリーダーとなれる人材を育成し、自主運営の推進を支援していきます。
	3 技術や特技を生かした就労の場や趣味・スポーツの場を開拓し、生きがいをもって生活できるように、シルバー人材センターの設置に向け関係機関と協議します。
	4 介護予防に関する講演や講座を開催するとともに、健康づくり体操やレクリエーションを実施し心身の機能低下を予防していきます。
	5 在宅でねたきりや認知症の高齢者等を介護している家族を対象に、リフレッシュを目的として日帰り旅行等を実施していきます。
	6 老人福祉センターの厨房を活用する等して地域住民の居場所づくりを支援します。
③ 福祉課題の把握	1 各種調査活動を実施し、ニーズの把握と課題の解決に努めます。
	2 援護を必要とする人(※3)の早期発見と適切な援助を行うため、関係機関と協力し、体制の確立として発見から対応までのフローチャートの作成に努めます。
	3 民生委員と協力して地域の福祉ニーズを掘りおこし、支援に結びつけ社協と住民の連絡調整を役割とする福祉協力員の活動の強化を図ります。

※1 田子町が実施主体となり、自治会、公的機関、一般企業等が連携し、地域の見守り・安否確認や声掛けを行う事業。社会福祉協議会では「ほのぼのコミュニティ21推進事業」と「福祉安心電話事業」を見守りネットワーク事業の一環として実施している。

※2 介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業のひとつで、高齢者の介護予防、要介護状態の重度化予防、日常生活の自立支援のために行う訪問型のサービスや通所型のサービスなどを言う。

※3 高齢者や障がい者世帯のほか、虐待、犯罪者、引きこもり、自殺願望者等も含む。

役割分担	年次別計画					予定財源
	H30	H31	H32	H33	H34	
社協・町 民生委員児童委員 ほのぼの協力員 自治会	継続					町委託金 社協
社協・町 民生委員児童委員 ほのぼの協力員 自治会	継続					町委託金 社協
社協・町・県社協 民生委員児童委員 福祉安心電話協力員 自治会	継続					県社協補助金 町助成金 利用者負担金 社協
社協・町 民生委員児童委員 ほのぼの協力員 自治会	新規					社協
社協・町 民生委員児童委員 ほのぼの・福祉安心電話協力員 自治会	継続					県社協補助金 町委託金・助成金 利用者負担金 社協
社協・町 民生委員児童委員 ほのぼの協力員 自治会	新規					社協
社協・町 各当事者団体 関係機関	継続					町補助金 各当事者団体 社協
社協・町 各当事者団体 関係機関	継続					町補助金 各当事者団体 社協
社協・町 各当事者団体 関係機関	協議 検討					社協
社協・町 各当事者団体 関係機関	継続					社協
社協・町 各当事者団体 関係機関	継続					社協
社協・町 各当事者団体 関係機関	新規					町委託金 各当事者団体 社協
社協・町 関係機関	新規 実施					社協
社協・町 民生委員児童委員 関係機関	新規 実施					社協
社協 民生委員児童委員 自治会 福祉協力員	継続					社協

基本計画Ⅱ 地域福祉サービスの推進

重点推進項目	事業内容
① 介護保険事業等の運営	<p>1 ヘルパー、デイサービス等の介護保険サービスの充実に努めていきます。</p> <p>2 機能訓練の実施や認知症利用者への対応等、利用者のニーズに合わせた個別サービスの提供をめざし、介護保険事業の充実に努めていきます。</p>
② 地域福祉活動の推進	<p>1 現在実施している「寄りあっこ事業」を住民やボランティアと一緒に活動できる事業にしていきます。</p> <p>2 配食サービス事業の365日実施を検討していきます。また、対象者の範囲の見直しと病気の時など緊急時の対応を検討していきます。(夕食、おかずのみ対応等)</p> <p>3 日常用具給付事業や介護保険制度と連携し、適切な福祉機器の貸出体制と貸出機器の充実に努めていきます。</p> <p>4 公共の交通手段の利用が困難な高齢者や障がい者に対し、施設の入退所や通院のみならず、他の活動へも参加できるよう福祉有償運送事業の充実に努めていきます。</p> <p>5 消防・警察・電力会社などの関係機関と連携し、一人暮らし高齢者などの世帯を定期的に巡回し、火災予防や防犯を呼びかけ、簡単な修理などを行い安心して生活できるよう努めていきます。</p> <p>6 集会所等で高齢者が地域の中で気軽に集まって仲間づくりをすることにより、閉じこもりを防ぎ生きがいを高めていけるようふれあい・いきいきサロンを実施していきます。</p> <p>7 在宅の介護者や家族・一般住民を対象に介護の知識や技術を学ぶための介護教室を開催していきます。</p> <p>8 保護者と児童が安心して利用できる居場所として学童保育事業の充実に努めます。</p> <p>9 子育てサロンにより就学前児童の保育活動を支援していきます。</p> <p>10 日常生活自立支援事業の推進をしていきます。また、必要に応じて成年後見制度の法人後見について検討していきます。</p>

役割分担	年次別計画					予定財源
	H30	H31	H32	H33	H34	
社協・町	継続					介護保険 利用者負担金 社協
社協・町	継続					介護保険 利用者負担金 社協
社協 民生委員児童委員 関係機関	継続					社協会費 参加者負担金
社協 民生委員児童委員 関係機関	継続					町委託金 利用者負担金 社協
社協・町 関係機関	継続					社協会費 共同募金
社協・町 関係機関	継続					町補助金 利用者負担金 社協
社協・町 民生委員児童委員 関係機関	継続					社協会費 共同募金
社協・町 民生委員児童委員 自治会	継続					町補助金 利用者負担金 社協会費
社協・町 関係機関	継続					社協
社協・町 関係機関	継続					町委託金 利用者負担金 社協
社協・町 関係機関	継続					町委託金 社協
社協・町 八戸市社協(基幹的社協) 生活支援員	継続					社協 八戸市社協

基本計画Ⅲ 福祉教育・ボランティア活動の推進

重点推進項目	事業内容
① 福祉教育の推進	1 「高齢」や「障がい」の疑似体験による不便さの体験や、当事者の体験談を聞く機会を設ける等して、「地域共生社会」についての学習啓発を促進していきます。
	2 障がい者の施設の行事に参加し、ボランティア活動やレクリエーションを通し気軽に交流できる体制をつくり、施設の社会化と住民の理解・協力を図っていきます。
	3 障がい者の就労の場を確保するため事業所の理解を得られるように懇談会や研修会の開催、事業所へのPRを促進していきます。
	4 幼児期から大人まで全町民がそれぞれの段階に応じた活動や学習を積み重ねていくことにより体験を経験につなげるしくみを作り、町・教育委員会・学校・社協の共同事業として町ぐるみで福祉教育を進めていきます。
	5 町内のすべての学校を福祉協力校とし、地域での具体的な体験活動を通じて子どもの頃から福祉に対する関心と理解を深めるとともに、家庭や地域社会への啓発を図ることを目指します。
	6 福祉の仕事を目指している学生に対して、必要とされる実習プログラムに基づき養成実習の受け入れを行います。
② ボランティア活動の推進	1 ボランティアに関する情報提供や活動の調整・啓発宣伝などを行うボランティアセンター機能を充実させ、センターの設置及びボランティアコーディネーターの配置について、町と協議し設置運営に努めていきます。
	2 個人ボランティアの組織化を図り幅広い活動を推進していきます。また、技術や趣味をいかしたボランティア育成に努めていきます。
	3 誰でも参加しやすいボランティア講座等を開催していきます。

役割分担	年次別計画					予定財源
	H30	H31	H32	H33	H34	
社協・町 福祉協力校 関係機関	継続					社協 共同募金
社協 障がい者施設 関係機関	継続					社協 共同募金
社協 障がい者施設 町内事業所 商工会		協議 検討				社協 共同募金
社協・町 福祉協力校 関係機関	継続					社協 共同募金
社協・町 福祉協力校 関係機関	継続					社協 共同募金
社協・町 関係機関	継続					社協
社協・町 関係機関	協議 検討					社協
社協・町 関係機関	継続					社協
社協・町 関係機関	継続					社協

基本計画Ⅳ 福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実

重点推進項目	事業内容
① 福祉情報の提供	1 町民に、福祉に対する関心や理解を深めるため「社協だより」を発行して社協活動の紹介や情報の提供を行っていきます。
	2 社協への理解を深め、積極的な活動への参加を勧めるために社協の組織構成や事業についてわかりやすく説明されたパンフレットの作成と配布に努めます。
	3 多くの町民が一堂に会し、地域福祉の充実と理解を深め、活動への参加を促進するため社会福祉大会を開催します。
	4 ケーブルテレビを活用した情報提供を行うとともに社協や福祉に関する番組を制作し、定期的な情報の提供や学習の場の提供を定着させるよう努めていきます。
	5 福祉情報の提供や社協活動の紹介を図るため、ホームページの運営・更新により更なる周知に努めます。
② 相談体制の確立	1 関係機関相互の情報交換会、勉強会を定期的に行い相談ネットワークを構築していきます。
	2 誰もが社会の一員として働く意欲を持ち、社会参加と自立を目指して生きがいをもてる場所と機会の確保に努めていきます。
	3 町民がいつでも気軽に相談できる体制と環境を整備し、関係機関(人権・行政相談、法律、介護保険等)と連携をとりあらゆる相談に応じ、住民の福祉課題の解決につながるよう心配ごと相談所事業運営の充実を図っていきます。
	4 社協が実施する在宅福祉サービスに対する苦情やトラブルに対応していきます。
③ 生活支援体制の確立	1 急な残業や子どもの病気などの場合に、子どもを預かってくれる仕組みや制度を行政と協力し住民の相互援助活動により推進する方策を検討していきます。また、ファミリーサポートセンター(※4)の周知を図っていきます。
	2 低所得世帯や障がい者世帯などに対し、経済的自立と生活意欲を促進するため民生委員と連携を図りながら生活福祉資金貸付事業の有効な貸付と償還指導に努めていきます。
	3 低所得世帯を対象に緊急の資金(たすけあい資金)貸付を行い、生活の自立を支援していきます。
	4 通院の付き添い、買い物サービス、入院時の身元保証人等のさまざまな課題について今後提供できるサービスを町と協議検討していきます。
	5 緊急時にも対応できる居住サービスの活用について町と協議検討していきます。
	6 生活困窮に陥っている方に対し、一時的に食料を提供し、支援していきます。

※4 地域の中での子育て支援と児童福祉の向上を目的とする事業で、会員制の相互援助活動をおこなっている。子育ての援助を受けたい方(依頼会員)と子育ての援助を行いたい方(提供会員)の登録を行い、紹介業務を行っている。

役割分担	年次別計画					予定財源
	H30	H31	H32	H33	H34	
社協・町	継続					社協会費 共同募金
社協		協議 作成	配付			社協会費 共同募金
社協・町 民生委員児童委員 関係機関	継続					社協会費 共同募金
社協・町 ケーブルテレビ 関係機関	継続					社協
社協	新規					社協
社協・町 関係機関	継続					社協
社協・町 民生委員児童委員 関係機関	継続					社協
社協・町 心配ごと相談員 民生委員児童委員 弁護士	継続					社協 共同募金
社協	継続					社協
社協・町 八戸市社協 関係機関	周知					社協
社協・町 民生委員児童委員	継続					県社協委託金 社協
社協・町 民生委員児童委員	継続					社協会費 寄付金
社協・町 民生委員児童委員 関係機関		新規 協議				社協
社協・町	継続					町委託金 社協
社協・町 民生委員児童委員 関係機関	継続					社協

基本計画Ⅴ 社協基盤の充実強化

重点推進項目	事業内容
① 社協組織の強化	<p>1 理事会、評議員会を定期的に開催し、事業の執行とチェック体制が円滑に機能するように努めていきます。</p> <p>2 県郡町社協等が実施する研修会に参加し、役員の役割について理解を促進していきます。</p> <p>3 専門委員会の見直しを図り、理事の担当制や事業への参画がしやすい体制を整備していきます。</p> <p>4 社協の理念や基本方針を確立し明文化していきます。また、ヘルパーやデイサービス事業など在宅福祉サービスをはじめとする事業やサービスの具体的な自己評価を役職員や関係者が実施して社協事業の発展に努めていきます。</p> <p>5 社協の事業や組織体制、財政等の基盤を明確化するために、社協発展・強化計画の策定に努めていきます。</p> <p>6 計画的にアンケート調査を実施して、さまざまな人たちの意見や考えを見出し、地域福祉活動計画や事業に反映していきます。</p> <p>7 有事の際に対応できる体制を整えていきます。</p>
② 職員体制の強化	<p>1 職員の地区担当制の検討をし、地域との情報交換会の計画的な実施に努めていきます。</p> <p>2 職種にあった研修会への積極的参加と職場内研修を実施し、資格取得や資質の向上に努めます。</p> <p>3 各部門の経営状況や事業状況を協議する幹部会議を毎月実施し、より良い内部統制を図っていきます。</p>
③ 財政基盤の整備	<p>1 会費について、使いみちをわかりやすくし、社協の理解を深め促進し、会費の増額を図っていきます。</p> <p>2 社協職員の人件費や公的な事業費について、社協が地域福祉を勧める民間の中核的組織という公共性に鑑み、安定的公費補助の確保に努めていきます。</p> <p>3 募金の使いみちや配分方法などをわかりやすくし、共同募金運動への理解を促進し配分金の増額を図っていきます。</p> <p>4 財政基盤強化のため目標額を設定し、基金の造成を図っていきます。※特定預金の増額を図っていきます。</p>

役割分担	年次別計画					予定財源
	H30	H31	H32	H33	H34	
社協	継続					社協
社協 県社協・郡内社協	継続					社協
社協	継続					社協
社協	実施					社協
社協	協議					社協
社協・町	継続					社協
社協・町 郡内社協	協議					社協
社協・町	協議					社協
社協 県社協・郡内社協 関係機関	継続					社協
社協	継続					社協
社協	継続					社協
社協・町	継続					町助成金・委託金 社協
社協・共同募金	継続					共同募金
社協	継続					社協

田子町の地域福祉に関する町民の意識調査

〈調査設計〉

- (1) 調査目的 本調査は、社会福祉法人田子町社会福祉協議会の地域福祉活動計画を策定するにあたり、基本的な町民の社会福祉活動の状況や地域活動への参加意向を調査することを目的としている。
- (2) 調査対象者 田子町民 130名
(平成29年8月の住民台帳から無作為に抽出)
- (3) 調査方法 郵送により配布・回収
- (4) 調査期間 平成29年9月1日～平成29年9月30日
- (5) 回収結果 有効回答数 84件 (回収率 64.62%)

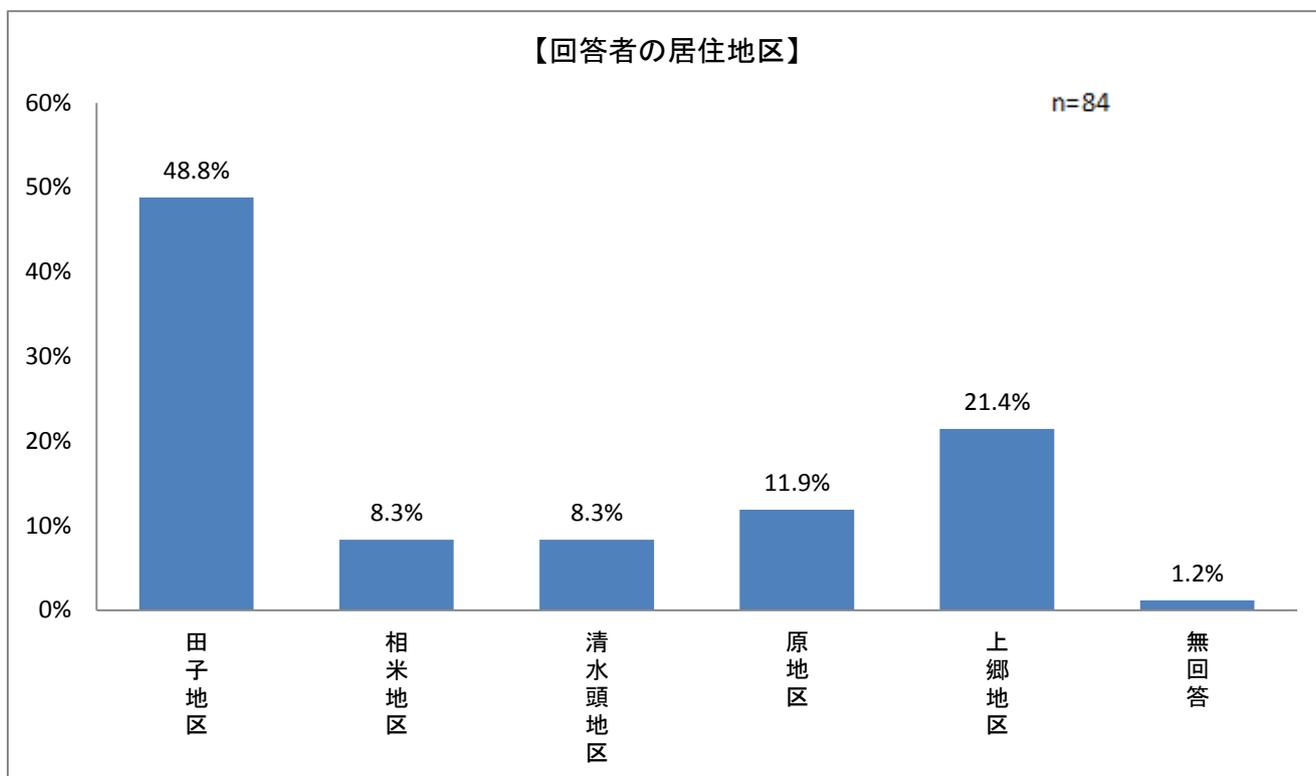
※地区については下の表のとおり

1 田子	下田子、舞手、塚ノ上ミ、上野、長坂、向山、衣更、西館野、サンモール、七日市、南側、北側、種子、中本町、下本町、矢田郎、野月、上風張、風張、南風張、野々上、池振、野畦沢、宮野、細野
2 相米	明土平、上相米、根渡、柴倉
3 清水頭	干草場、清水頭、袖平、椀山、川向、川代
4 原	原、飯豊、雀ヶ平、野面、極ノ実
5 上郷	道地、石亀、杉本、茂市、道前、嘉沢、山口、関、夏坂、遠瀬、水亦、新田

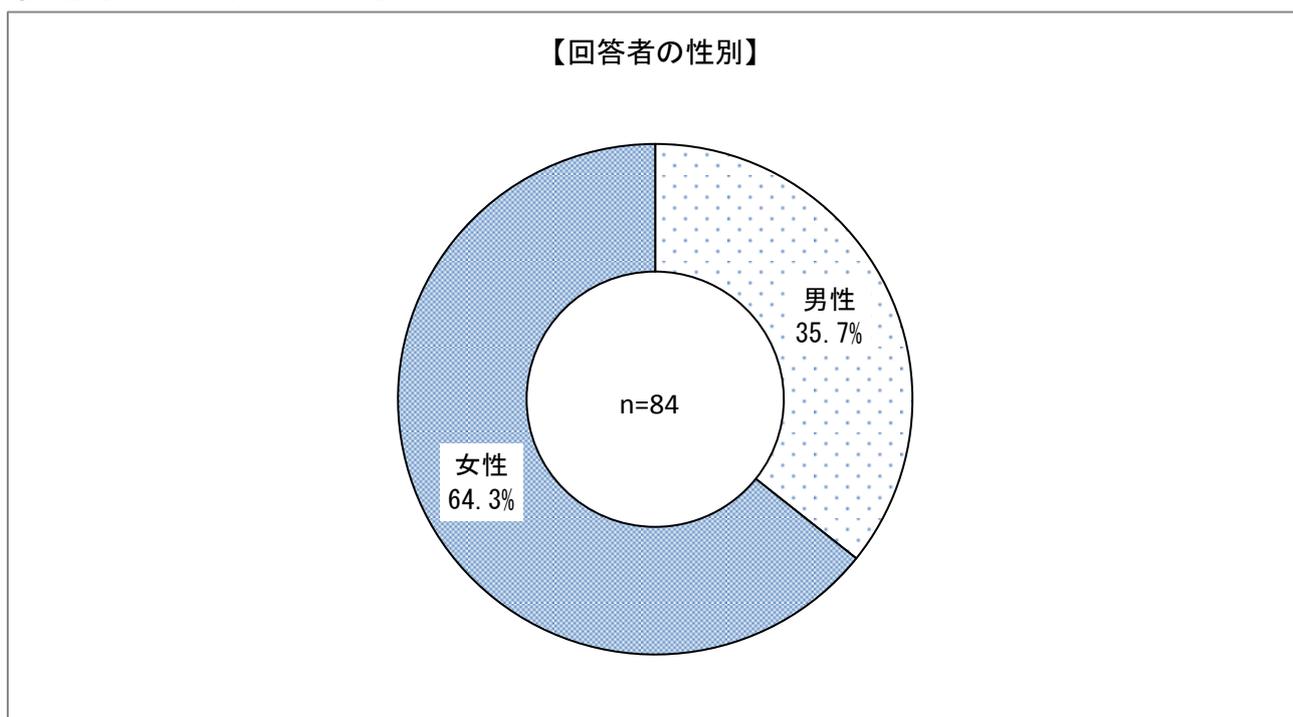
※以下図表中の「n」はその質問の回答者数を表す。

あなたご自身について

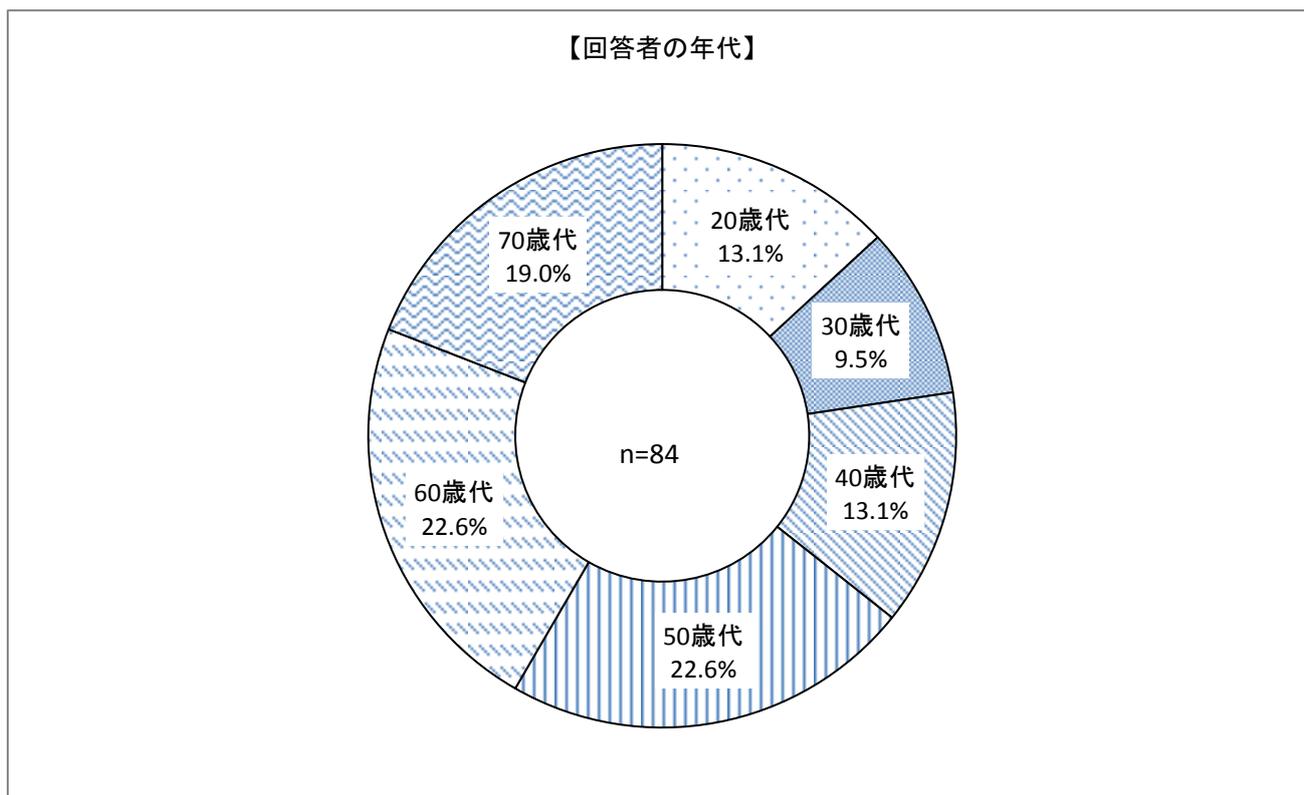
① お住まいの地区はどこですか。



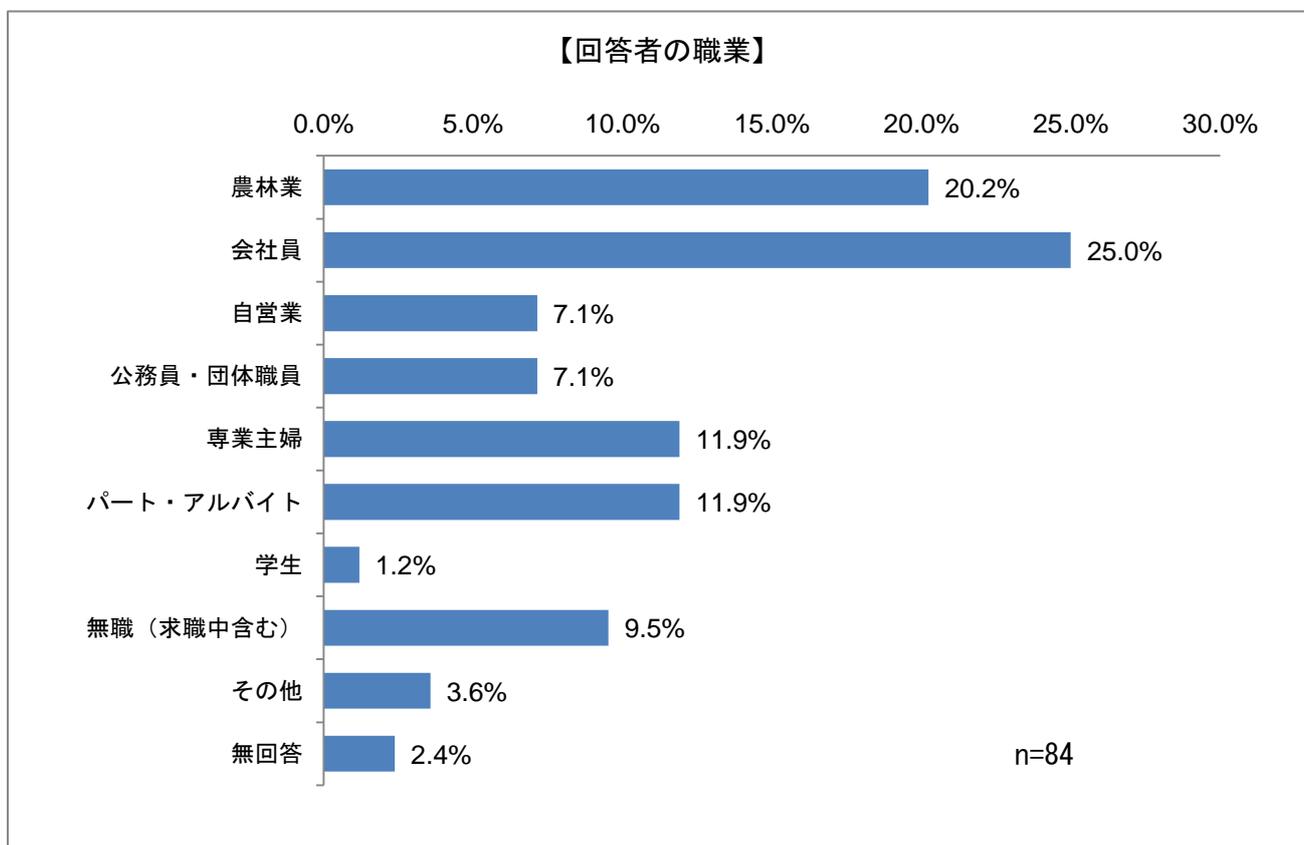
② 性別についてお答えください。



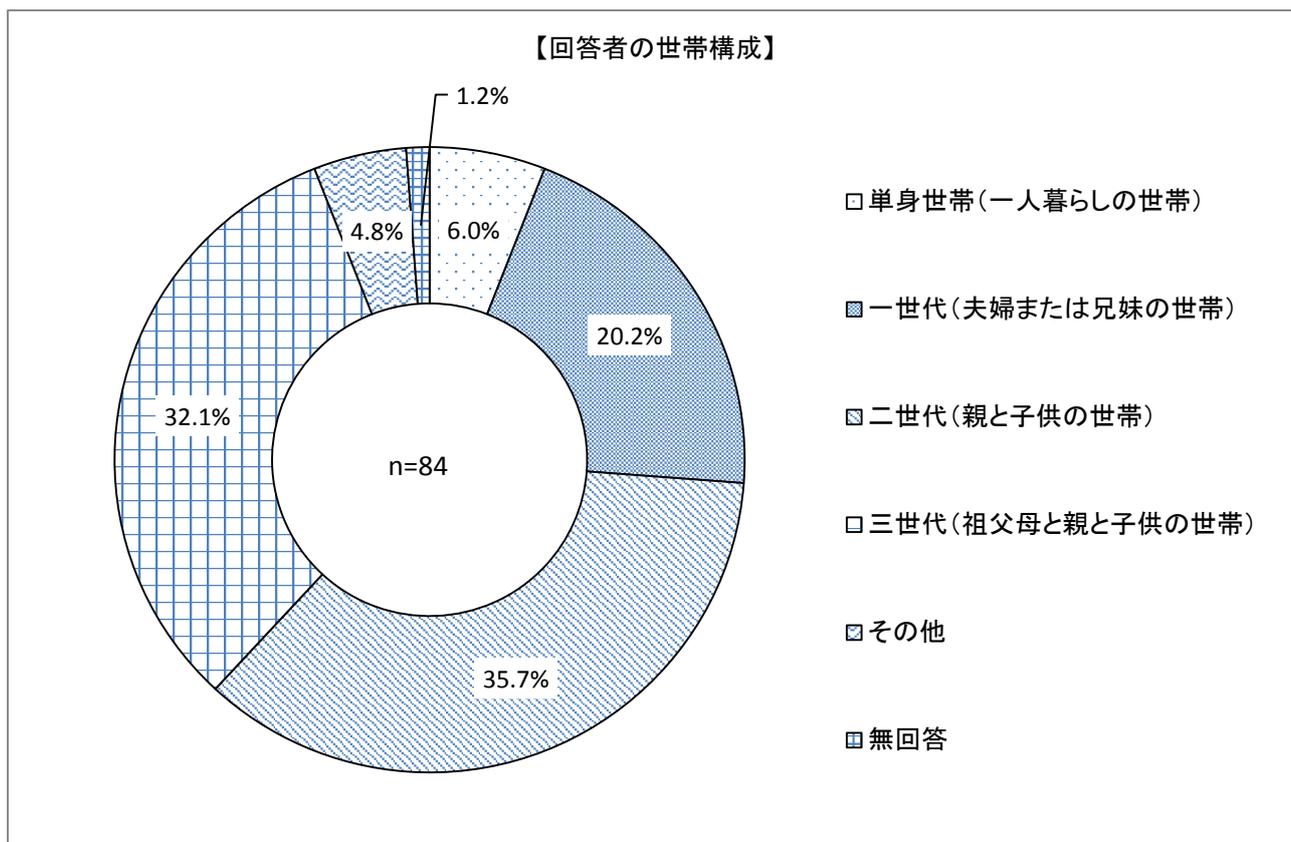
③ 年齢についてお答えください。



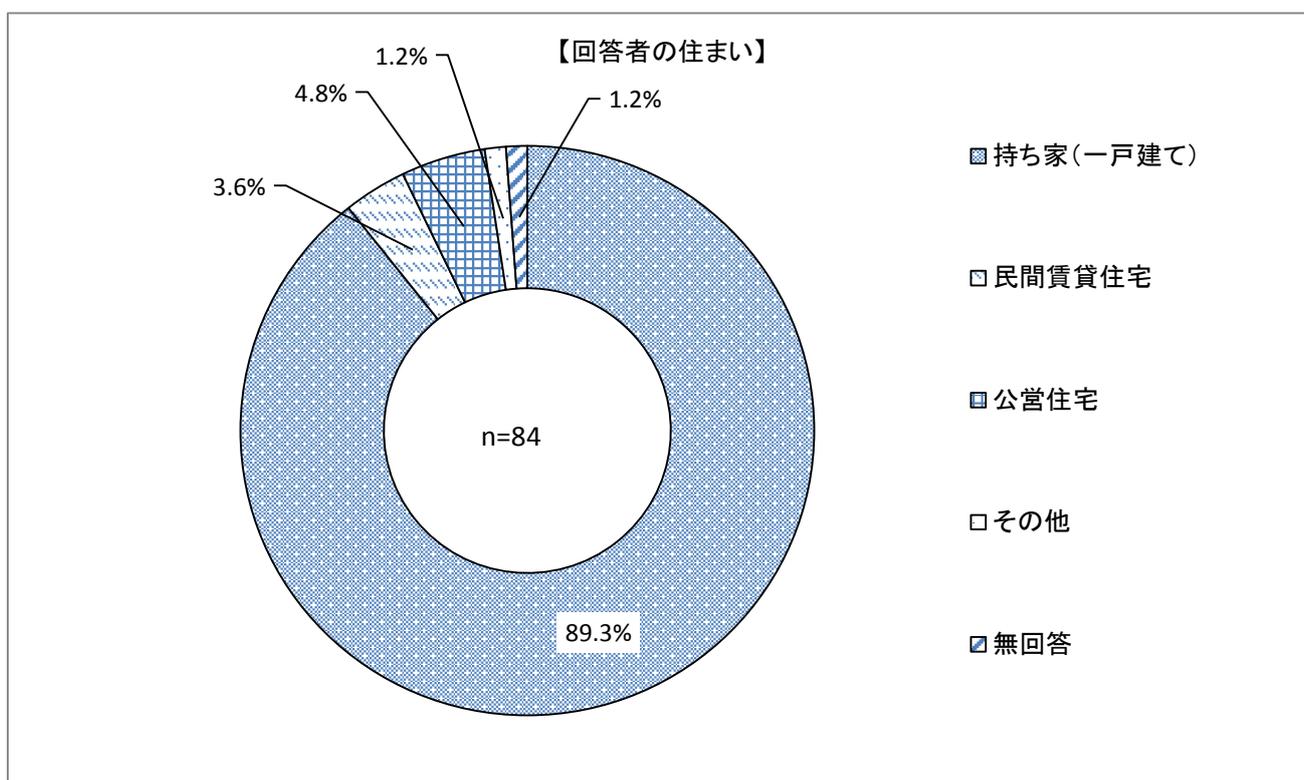
④ 現在の職業についてお答えください。



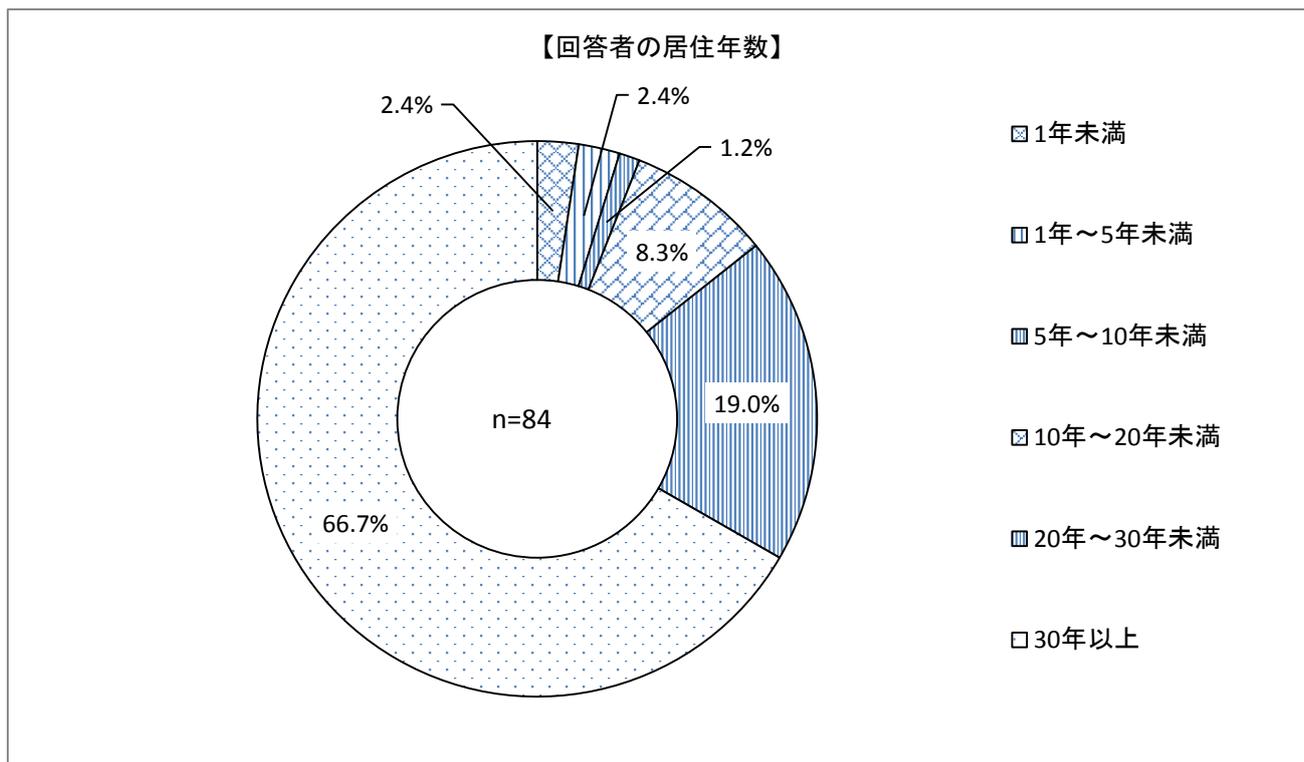
⑤ 現在の世帯構成についてお答えください。



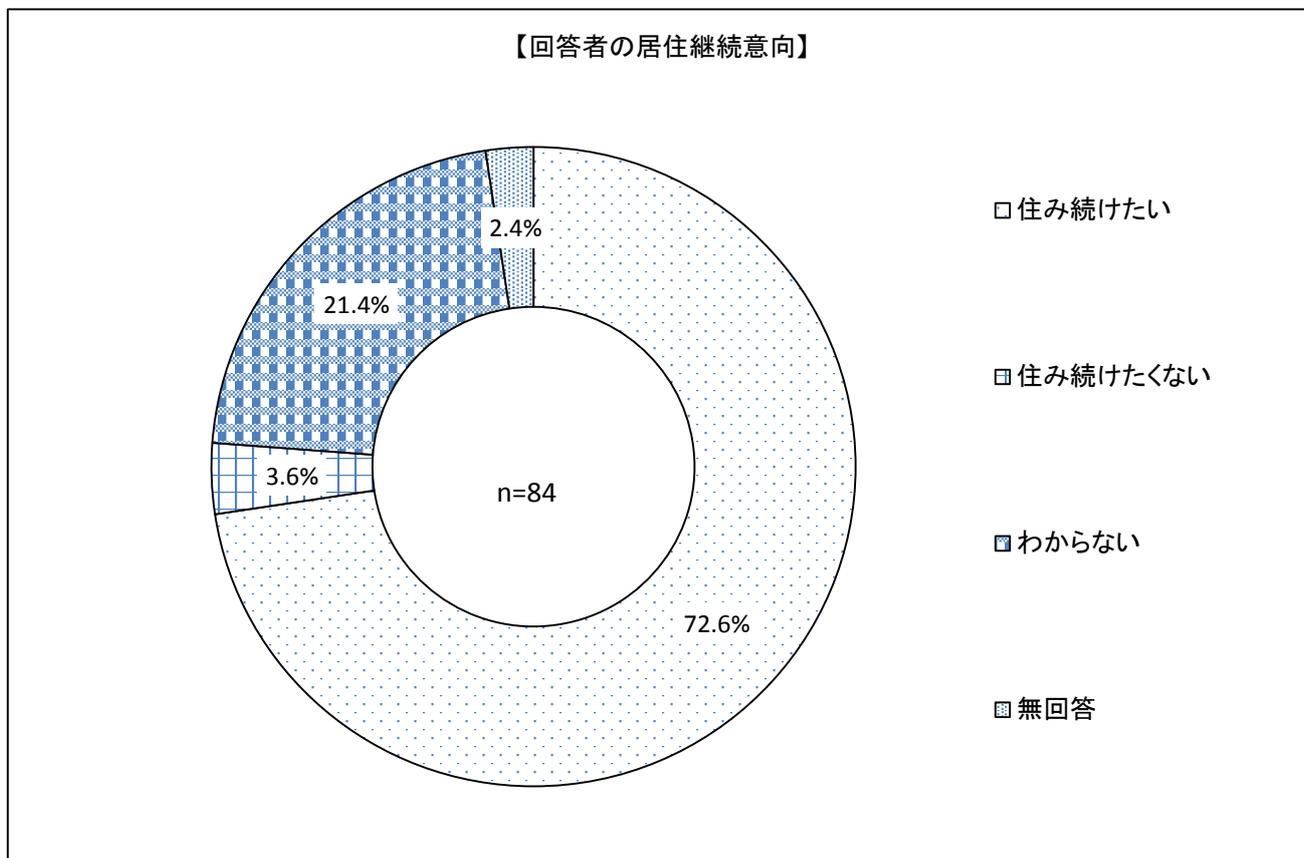
⑥ 現在のお住まいについてお答えください。



⑦ 田子町に住んで何年になりますか。

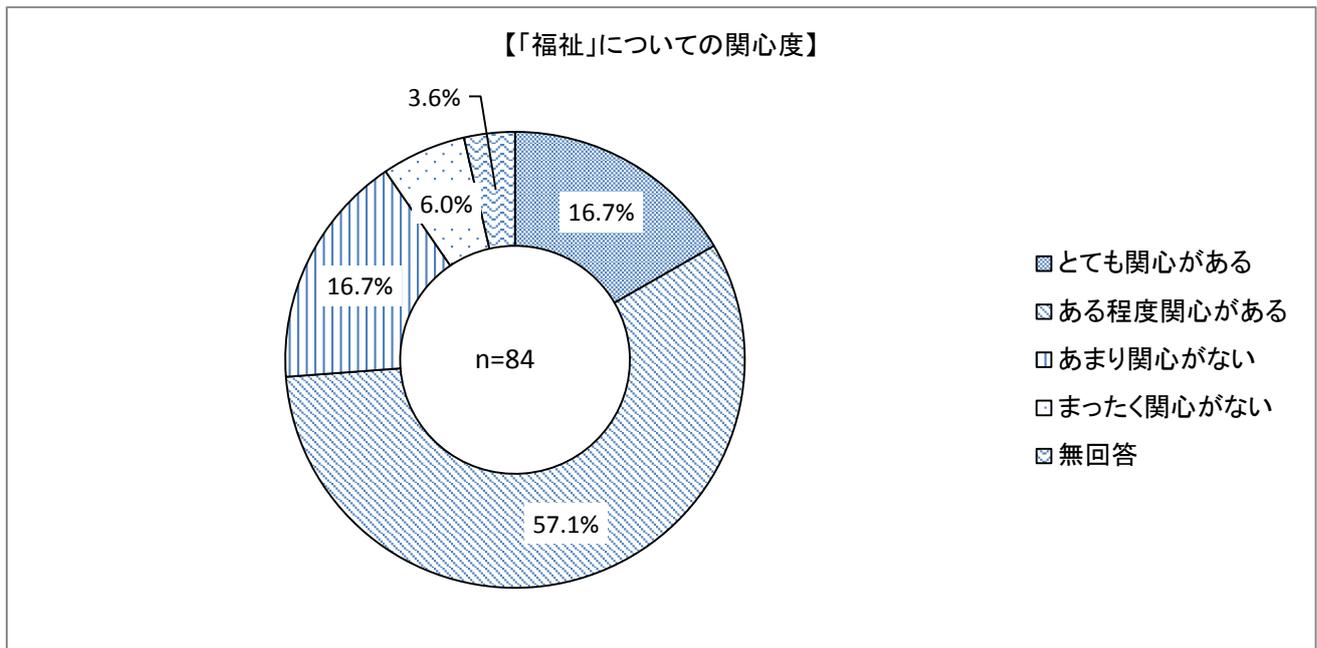


⑧ これからも田子町に住み続けたいと思いますか。

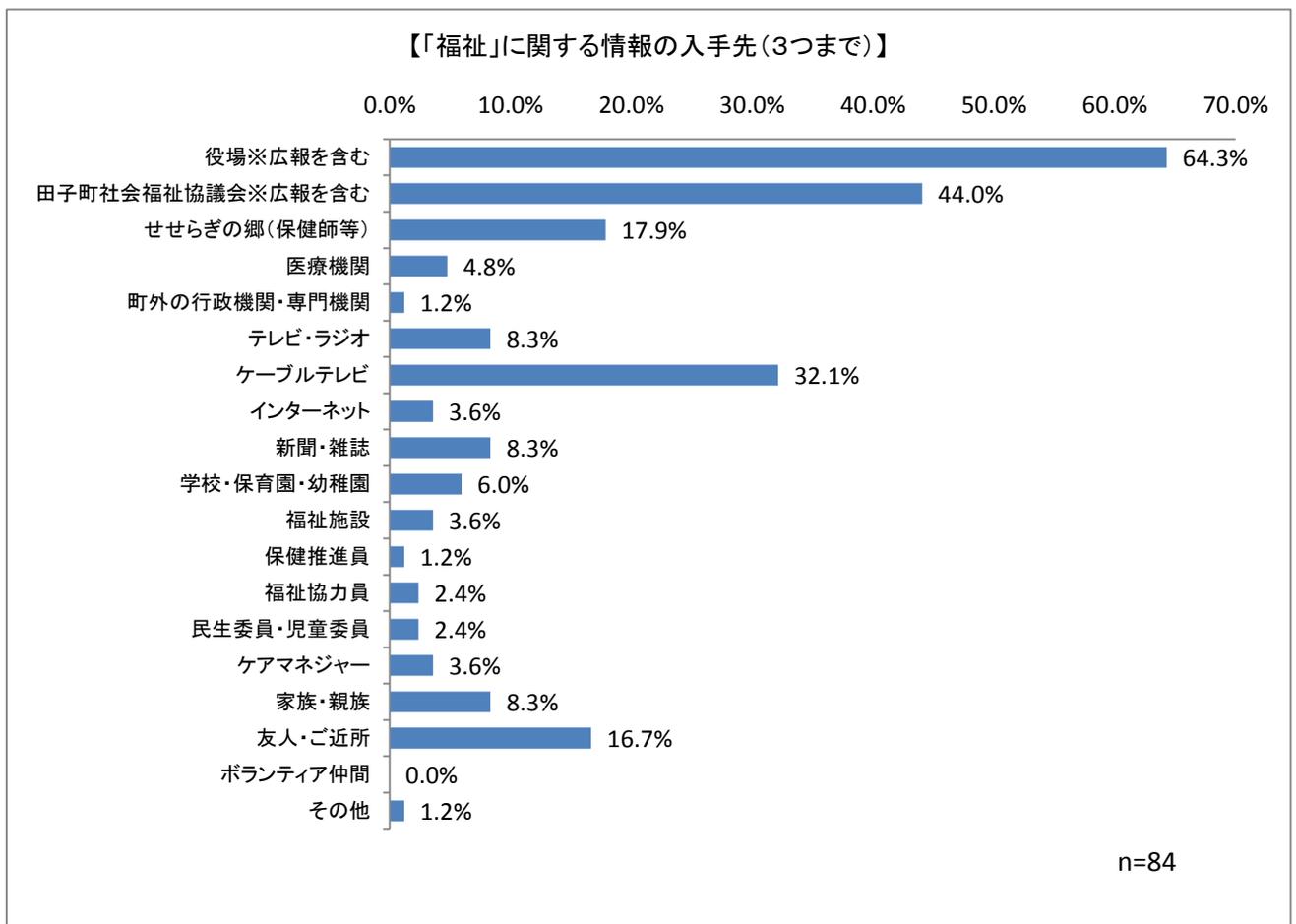


社会福祉について

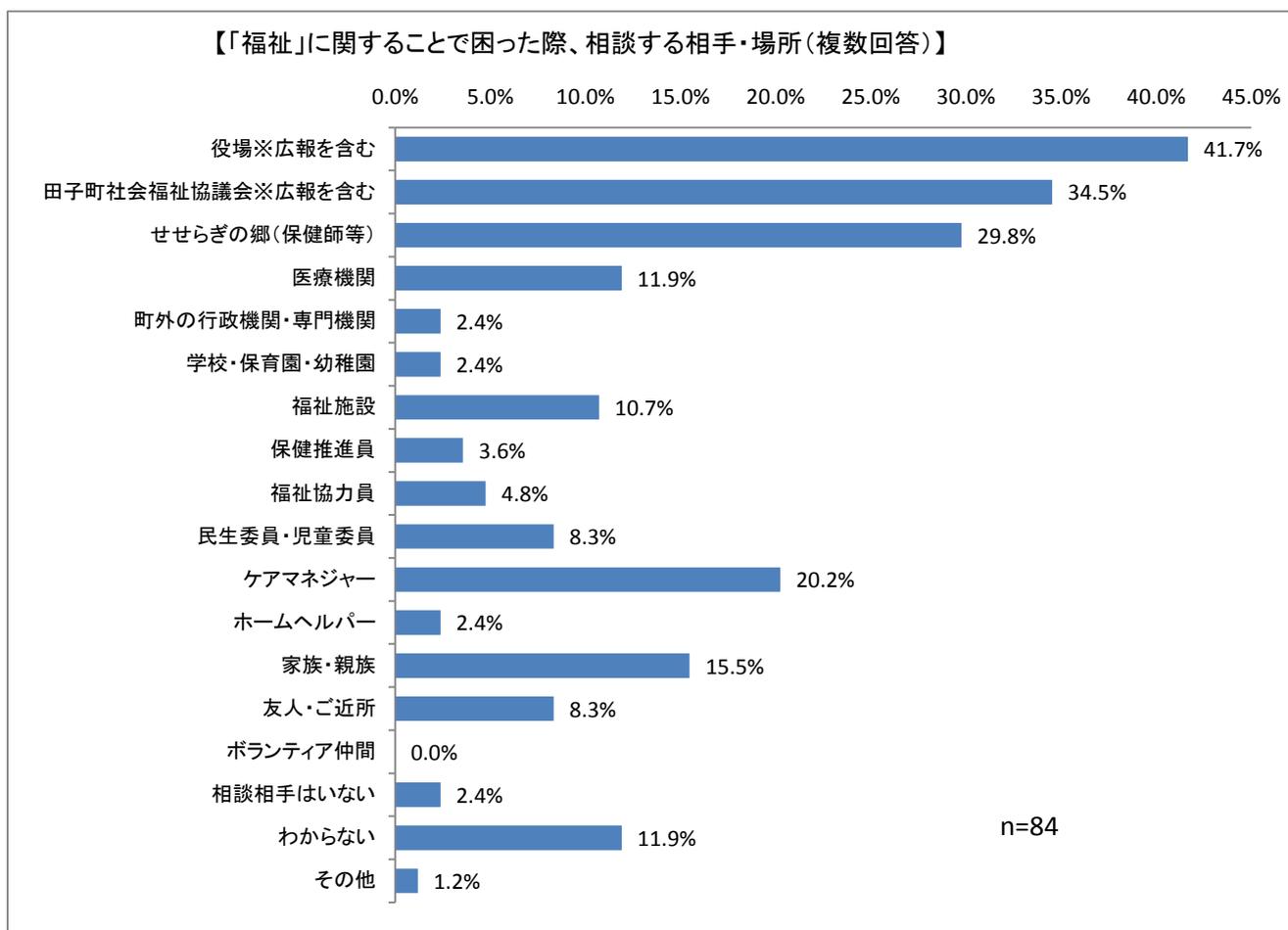
【問1】「福祉」について関心がありますか。



【問2】「福祉」に関する情報をどこから得ていますか。(3つまで)

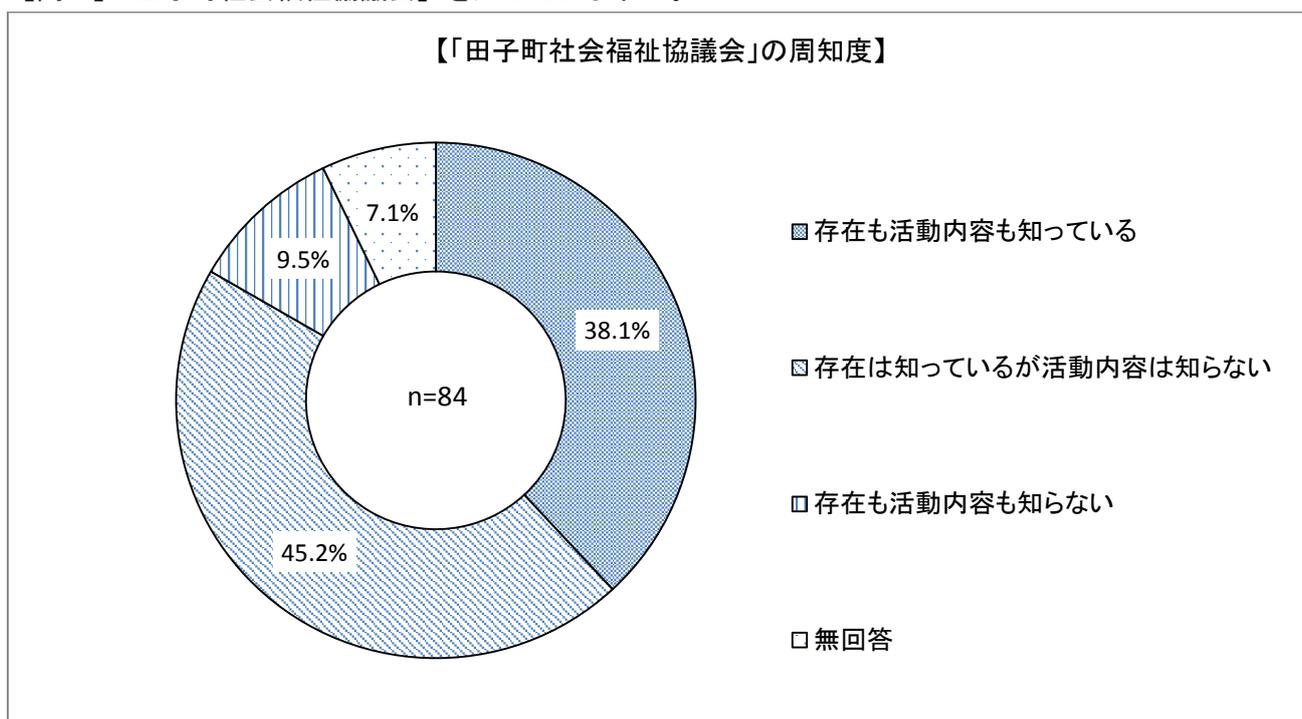


【問3】「福祉」に関することで困ったとき、誰に（どこに）相談しますか。（複数回答可）

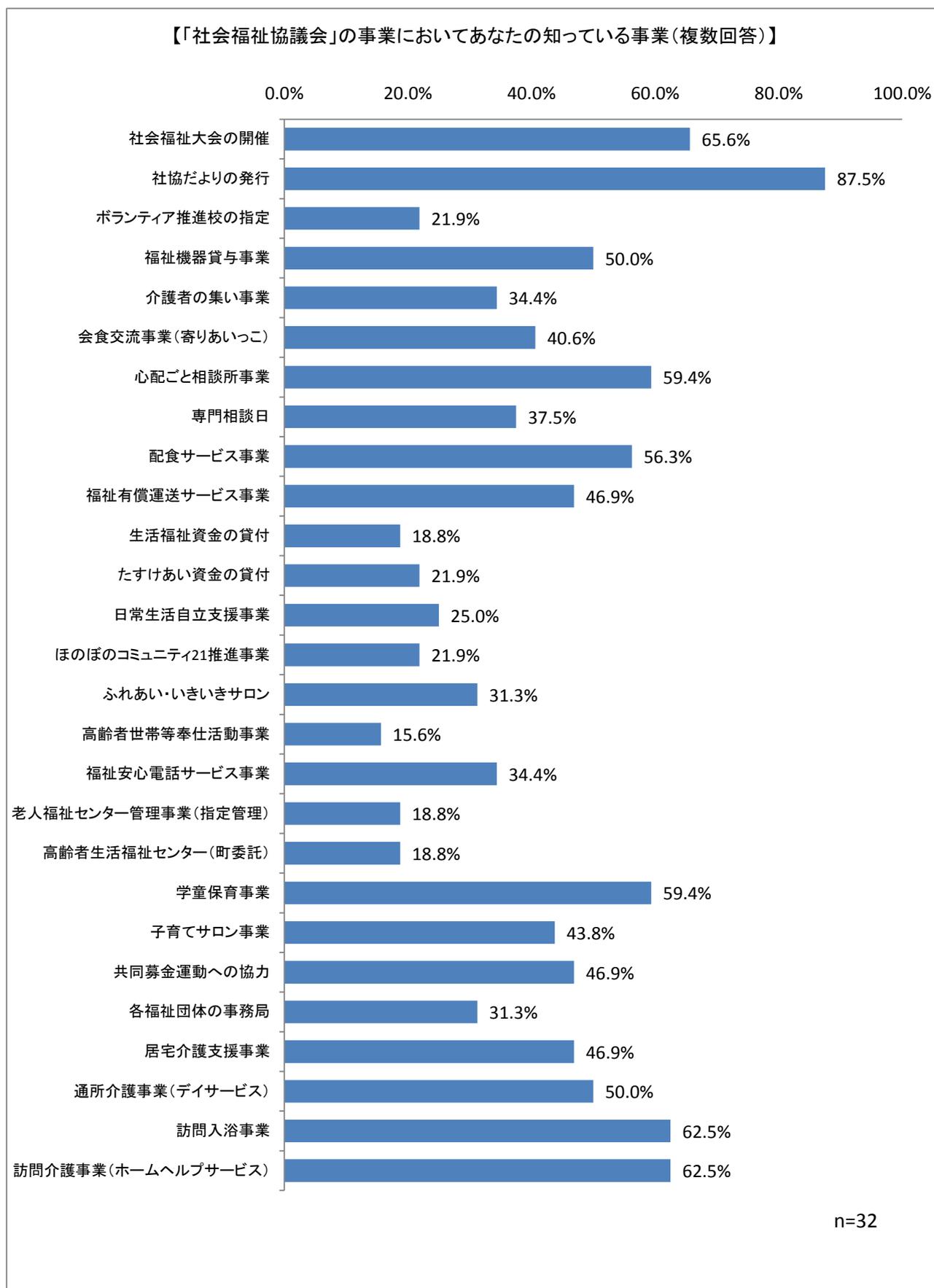


社会福祉協議会について

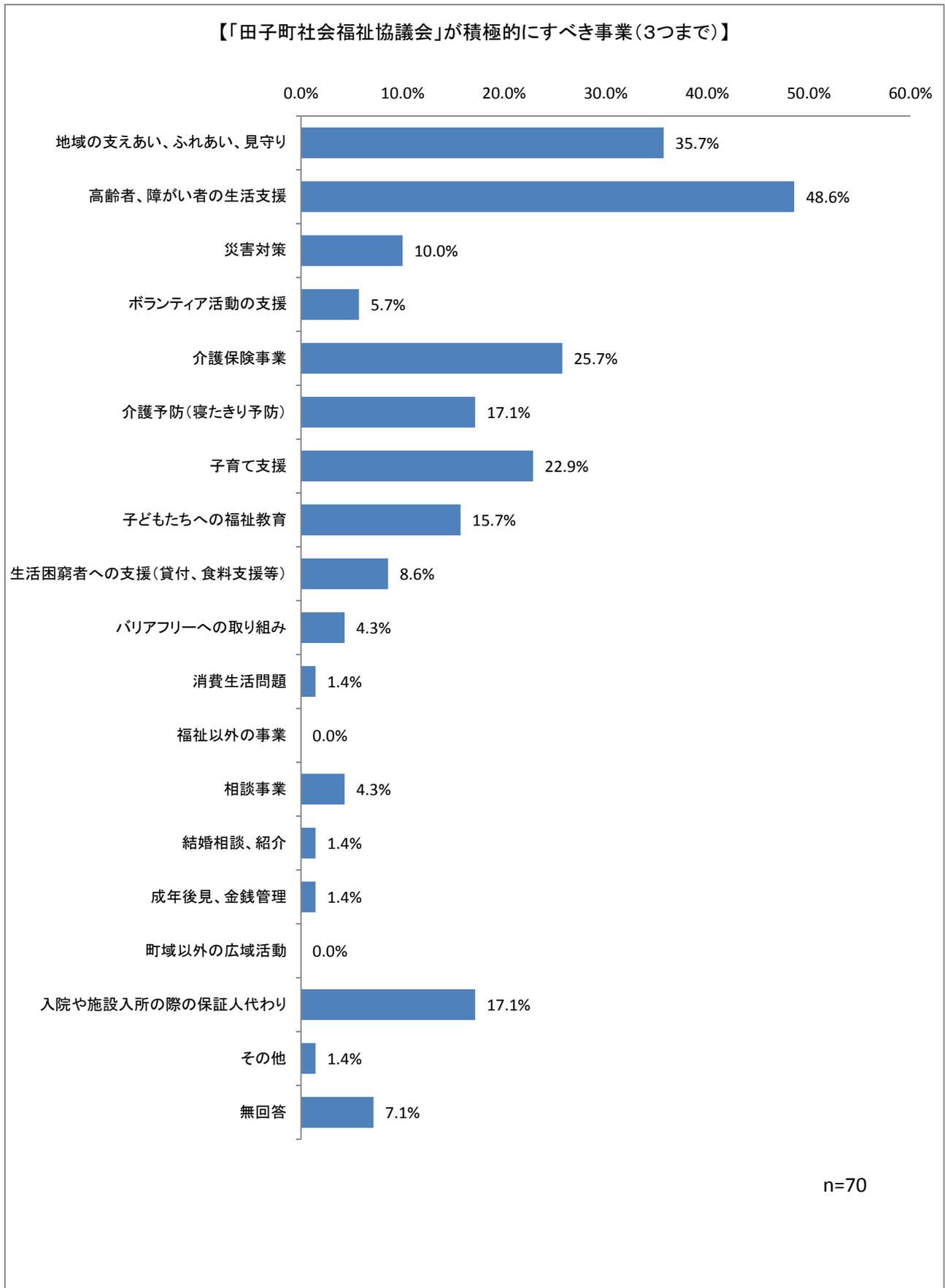
【問4】「田子町社会福祉協議会」を知っていますか。



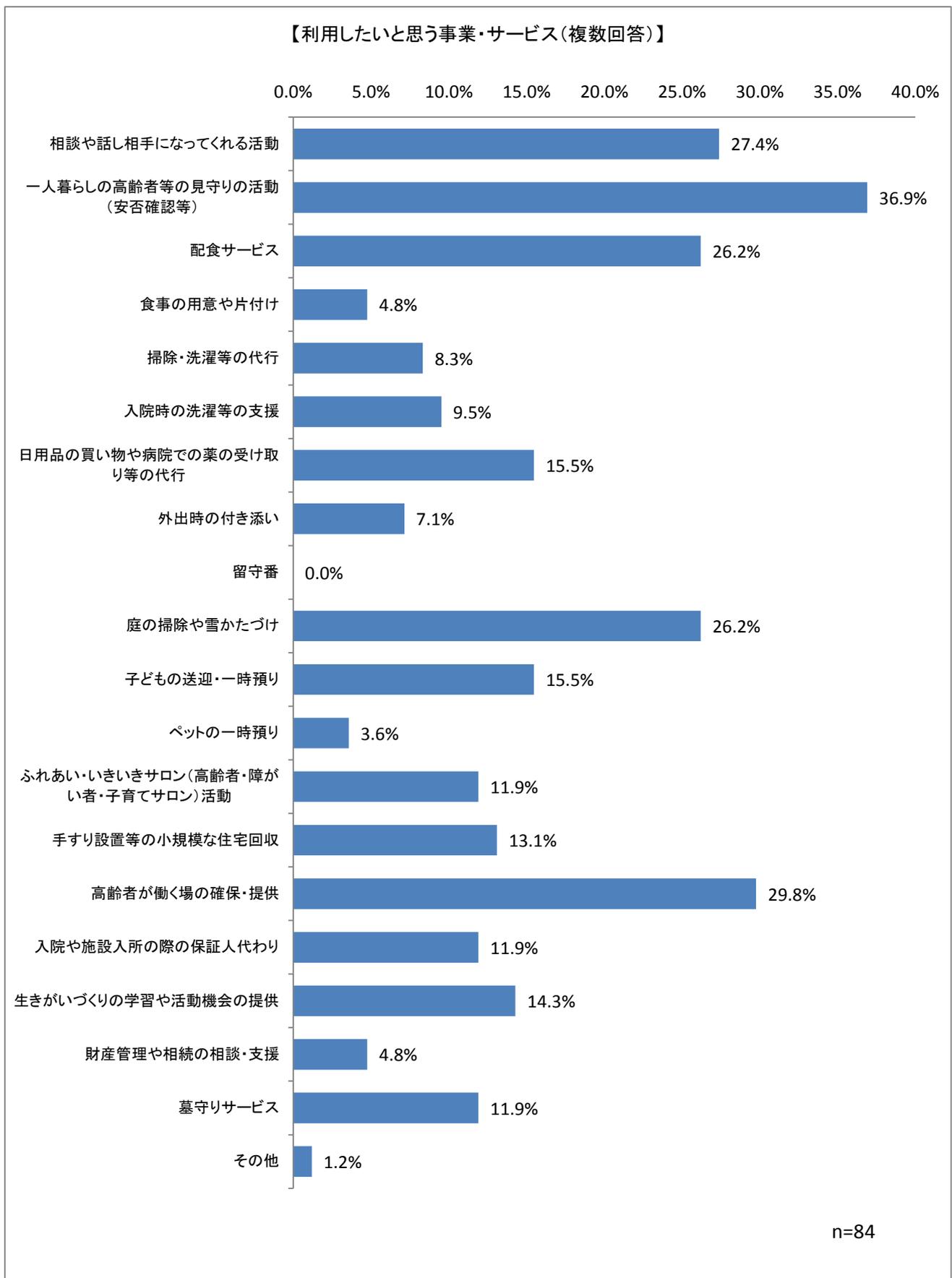
【問4-1】「社会福祉協議会」で行っている事業で知っているものをお答えください。(複数回答可)



【問 4 - 2】「社会福祉協議会」が積極的にすべき事業は何だと思えますか。（3つまで）

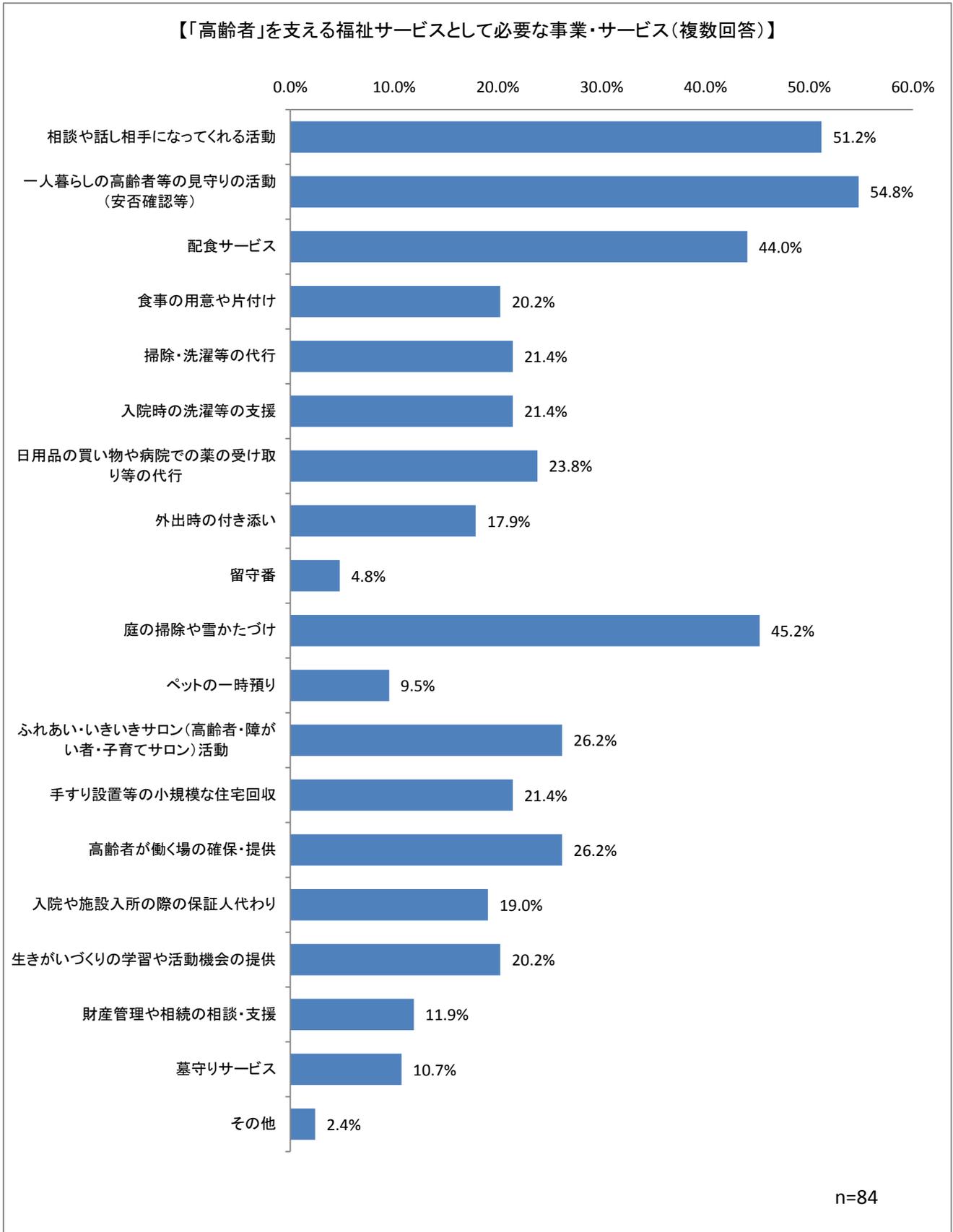


【問5】 現在または将来、利用したいと思う事業・サービスがあればお答えください。(複数回答可)

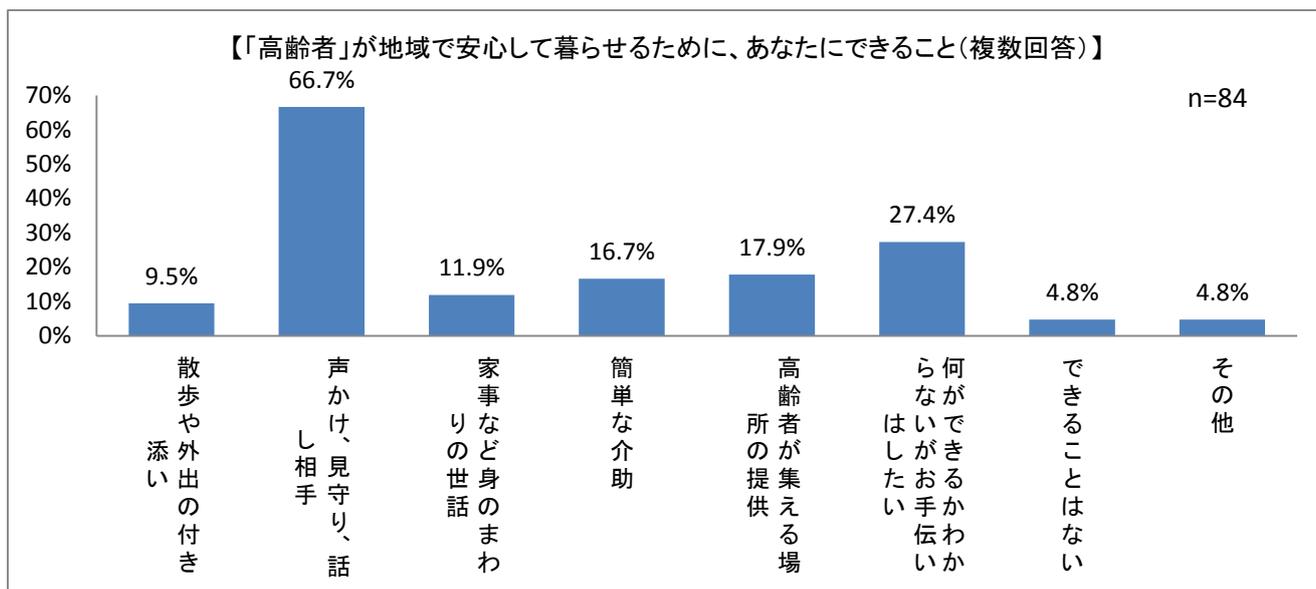


高齢者福祉について

【問6】「高齢者」を支える福祉サービスとして必要と思われるものは何だと思えますか。(複数回答可)

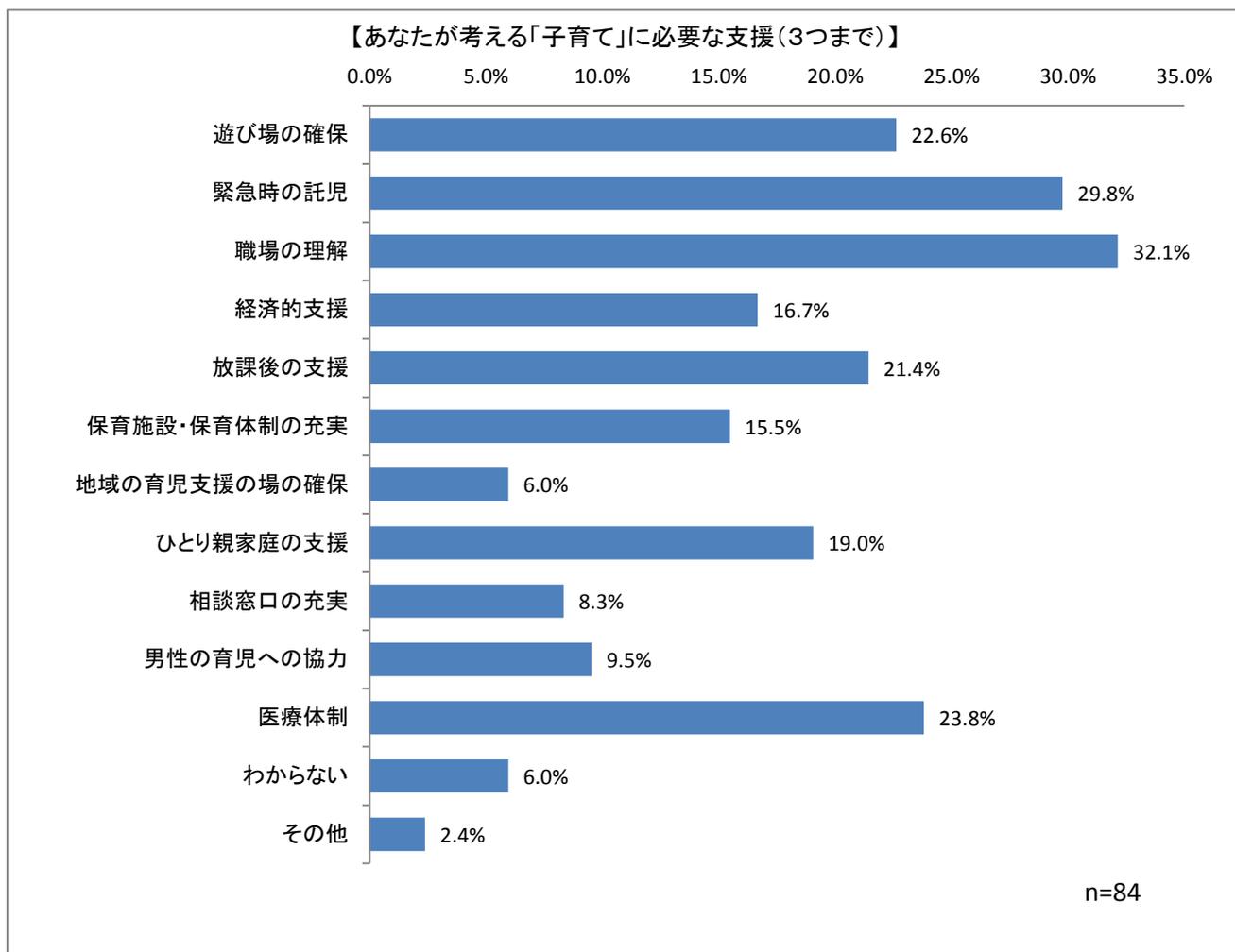


【問7】「高齢者」が地域で安心して暮らせるために、あなたにできることは何だと思いますか。（複数回答可）

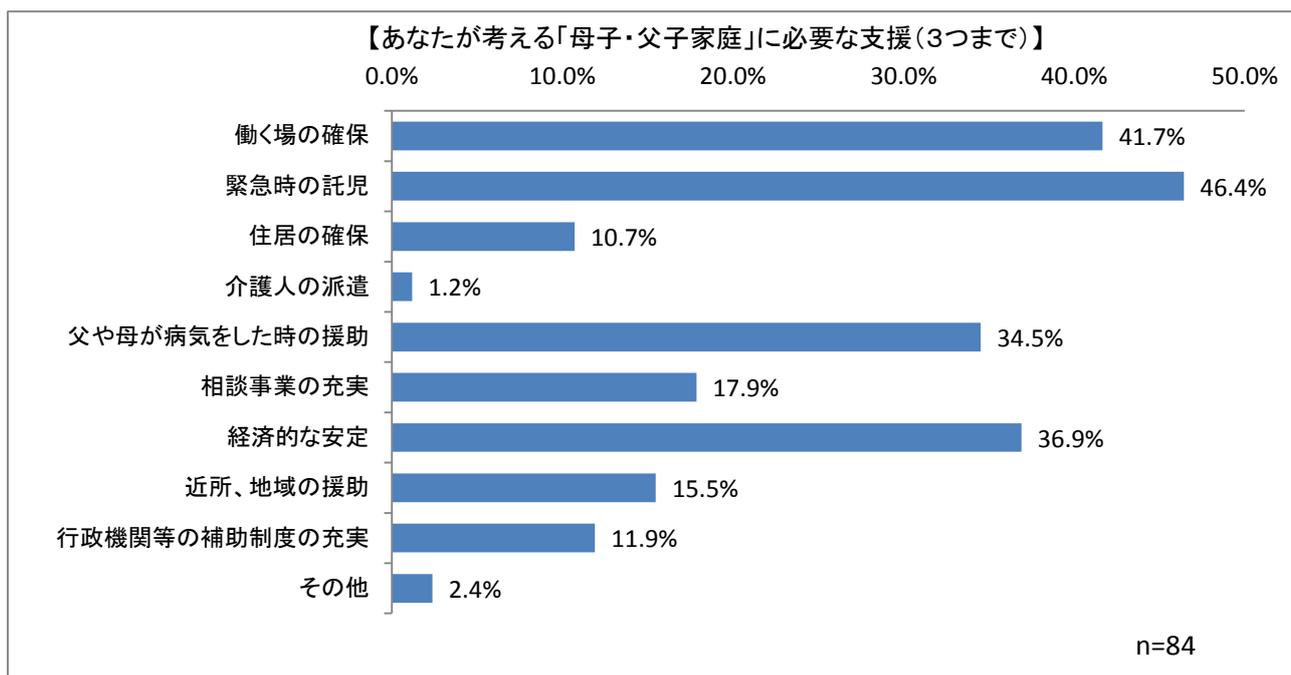


子どもの福祉について

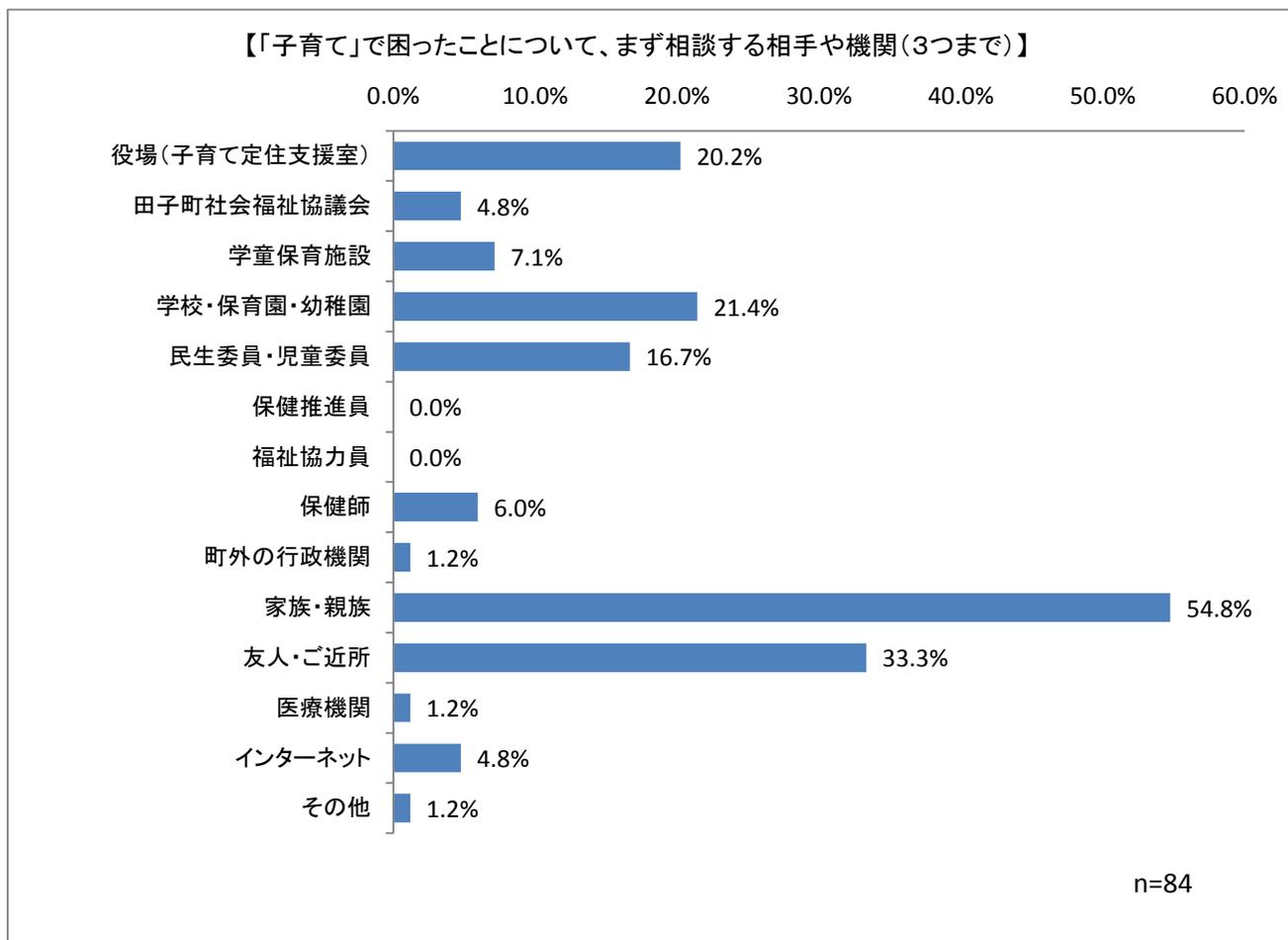
【問8】あなたが考える「子育て」に必要な支援は何だと思いますか。（3つまで）



【問9】あなたが考える「ひとり親家庭」への必要な支援は何だと思えますか。(3つまで)

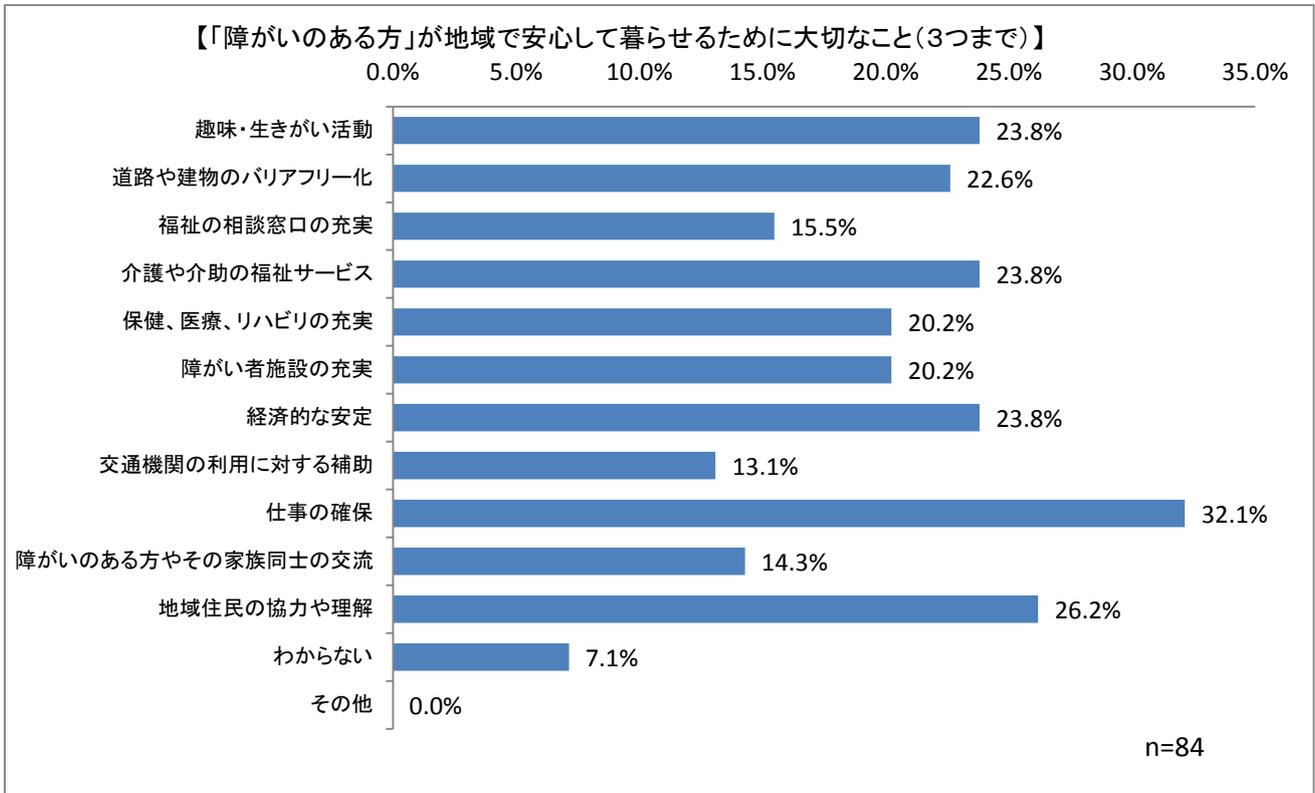


【問10】「子育て」で困ったことについて、まず、どこ(だれ)に相談しようと思えますか。また、していますか。(3つまで)

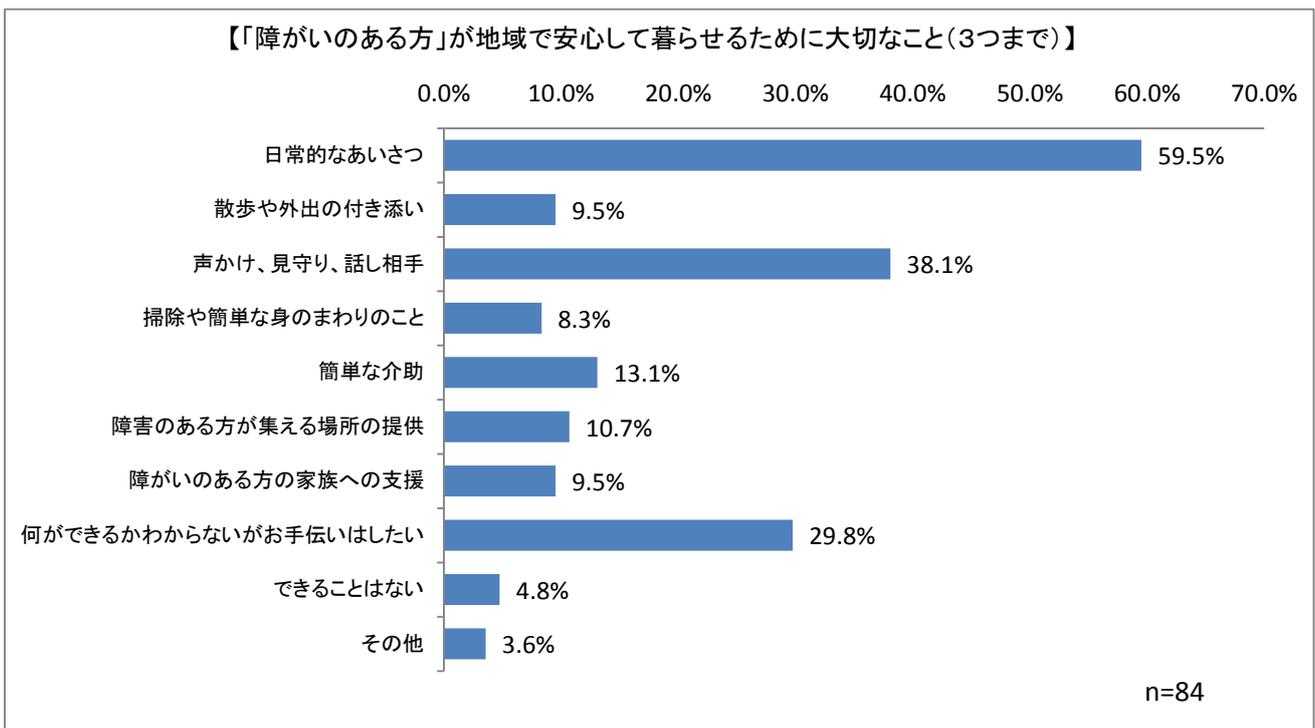


障がい福祉について

【問 1 1】「障がいのある方」が地域で安心して暮らせるために大切なことは何だと思えますか。（3つまで）

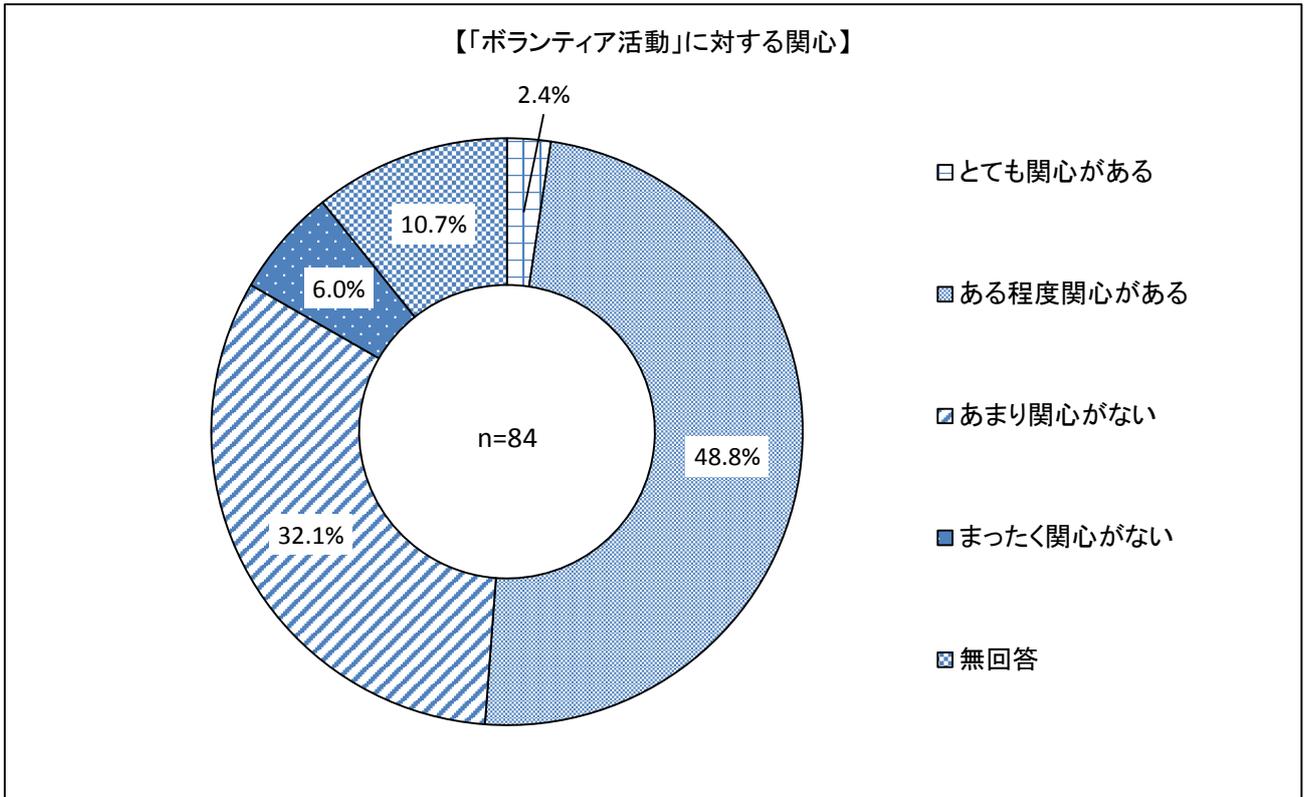


【問 1 2】「障がいのある方」が地域で安心して暮らせるために、あなたにできることは何だと思えますか。（複数回答可）

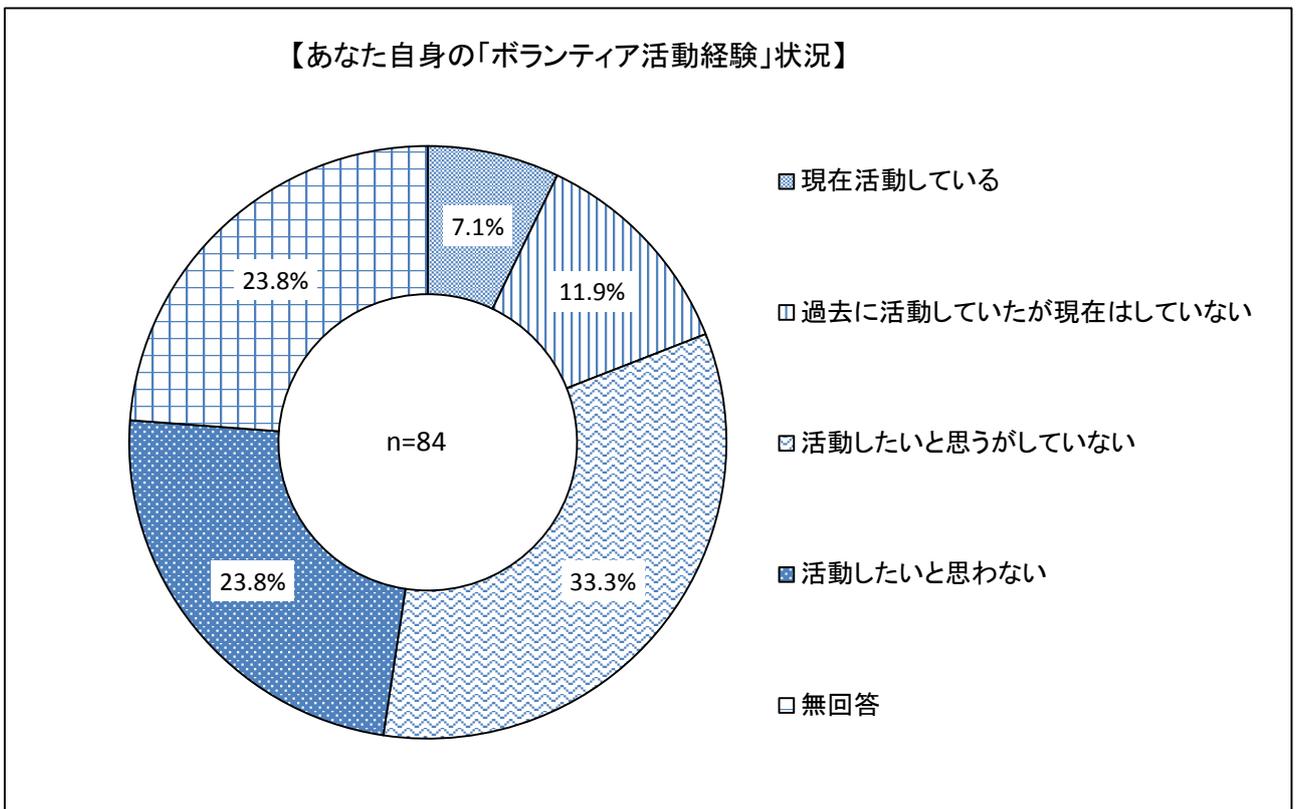


ボランティア活動について

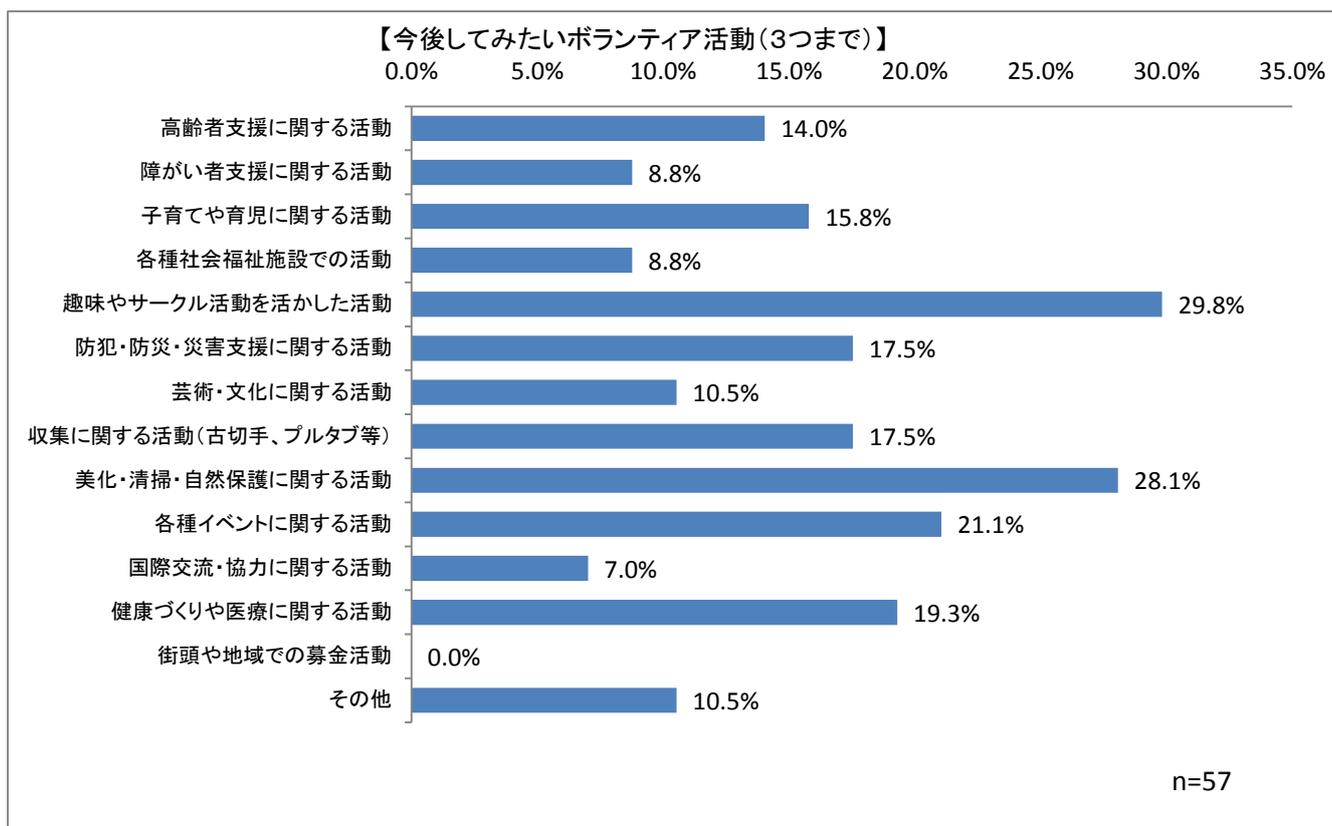
【問 1 3】「ボランティア活動」に関心はありますか。



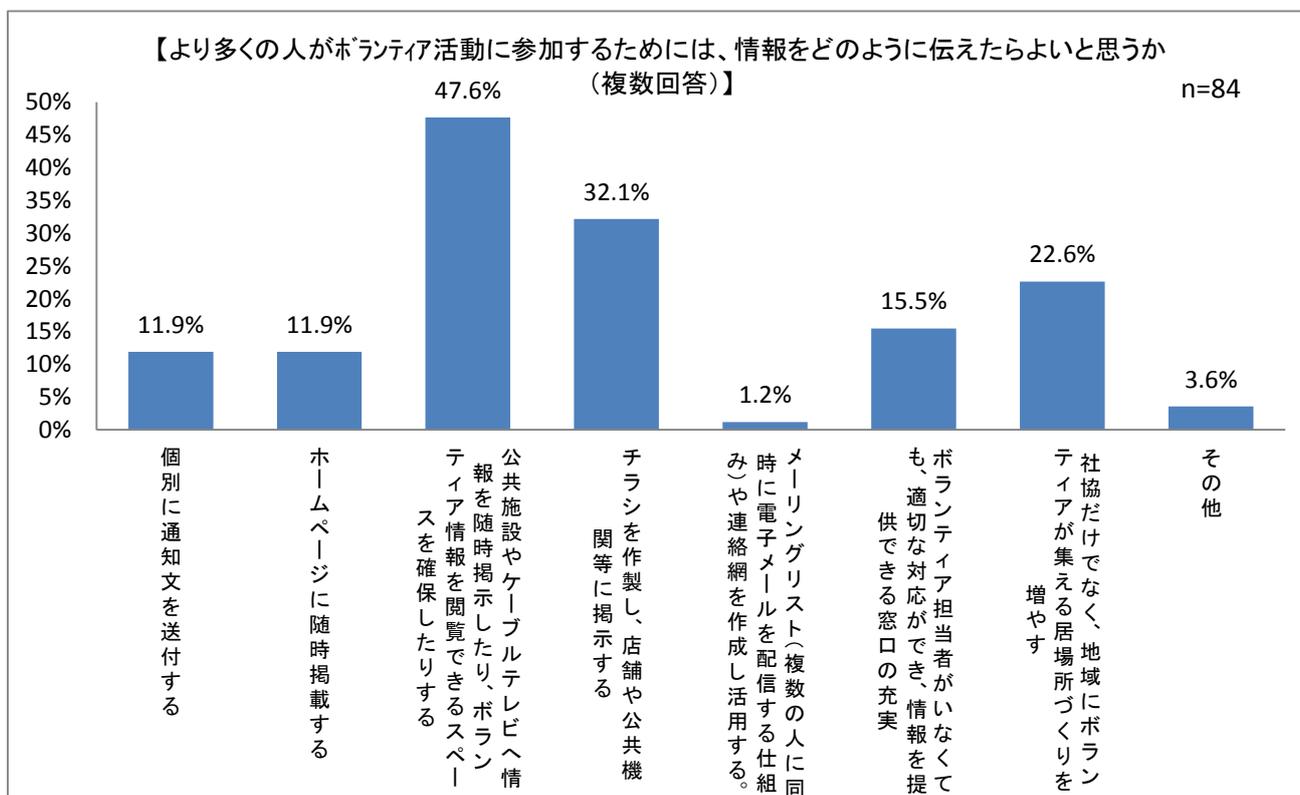
【問 1 4】あなたご自身の「ボランティア活動経験」についてお聞きします。



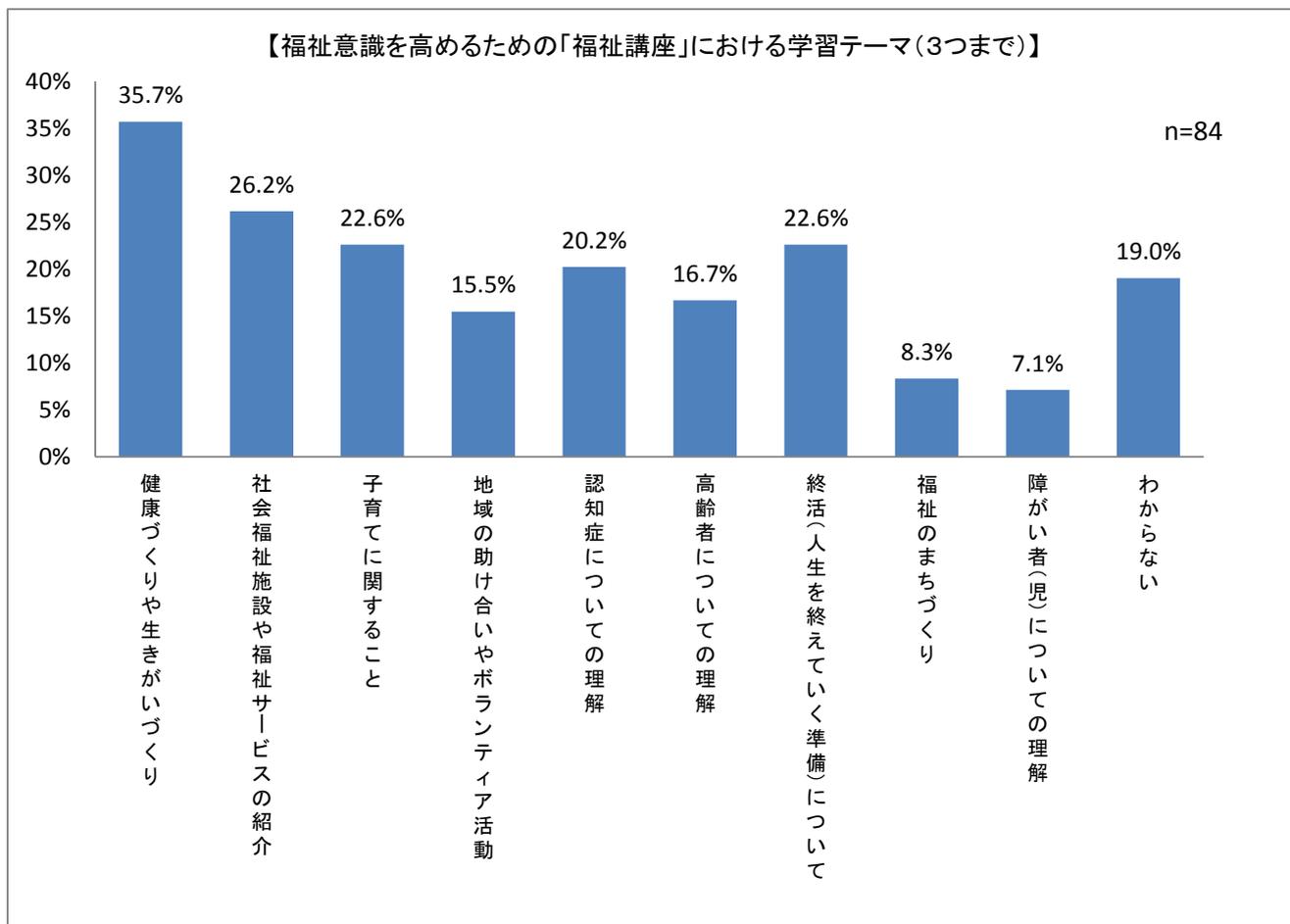
【問14-1】今後どのようなボランティア活動をしたいと思いますか。（複数回答可）



【問15】より多くの方がボランティア活動に参加するためには、情報をどのようにお伝えすればよいと思いますか。（複数回答可）

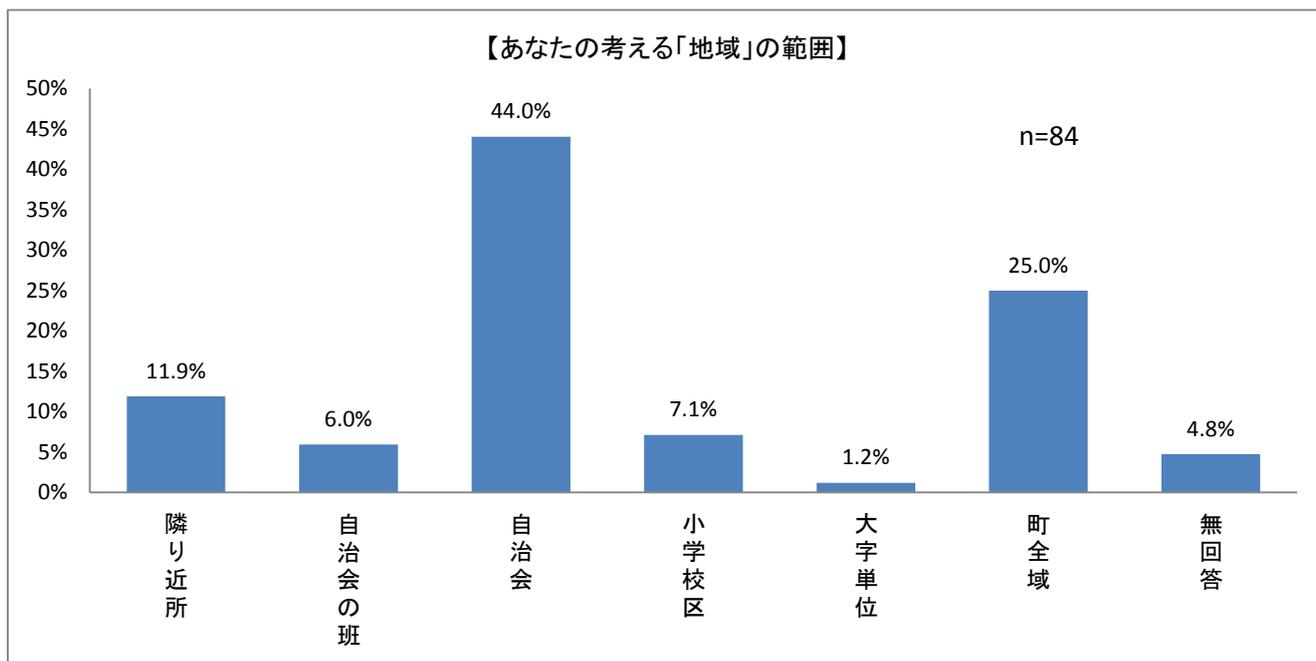


【問16】福祉意識を高めるために「福祉講座」を開催するとすれば、どのような学習テーマが良いと思いますか。(3つまで)

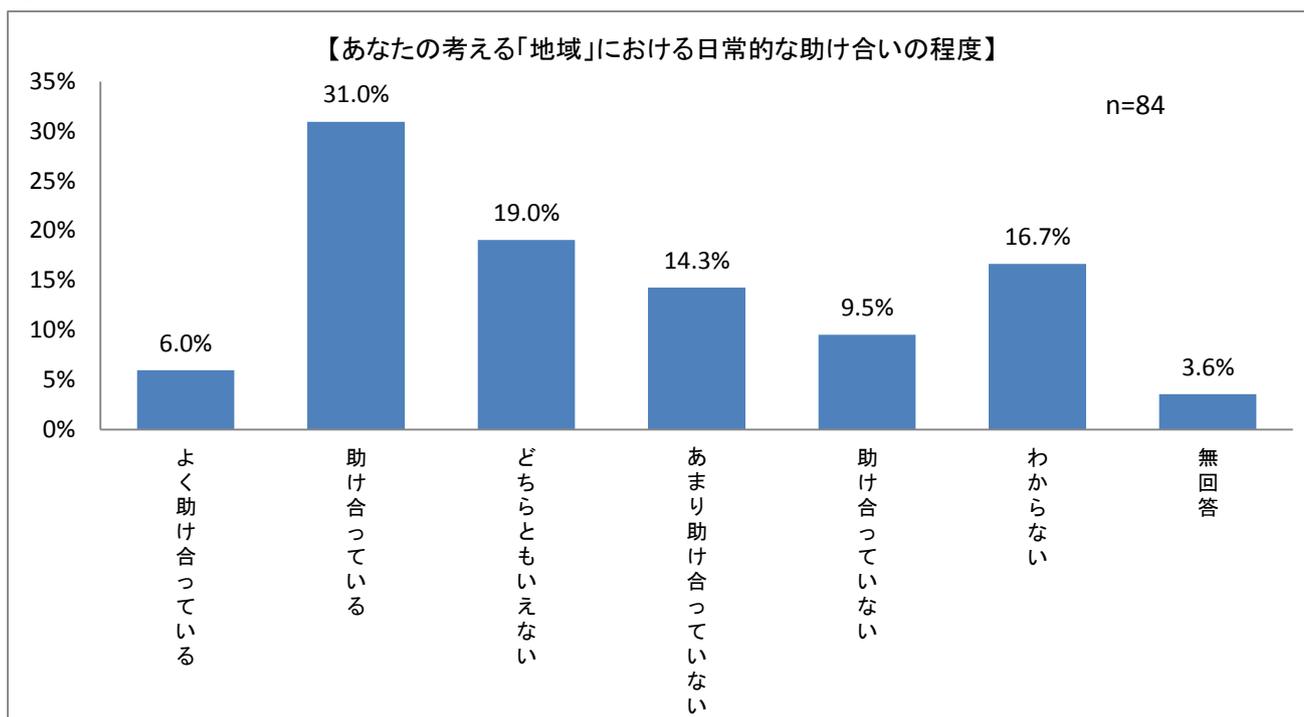


地域での助け合い、支え合いについて

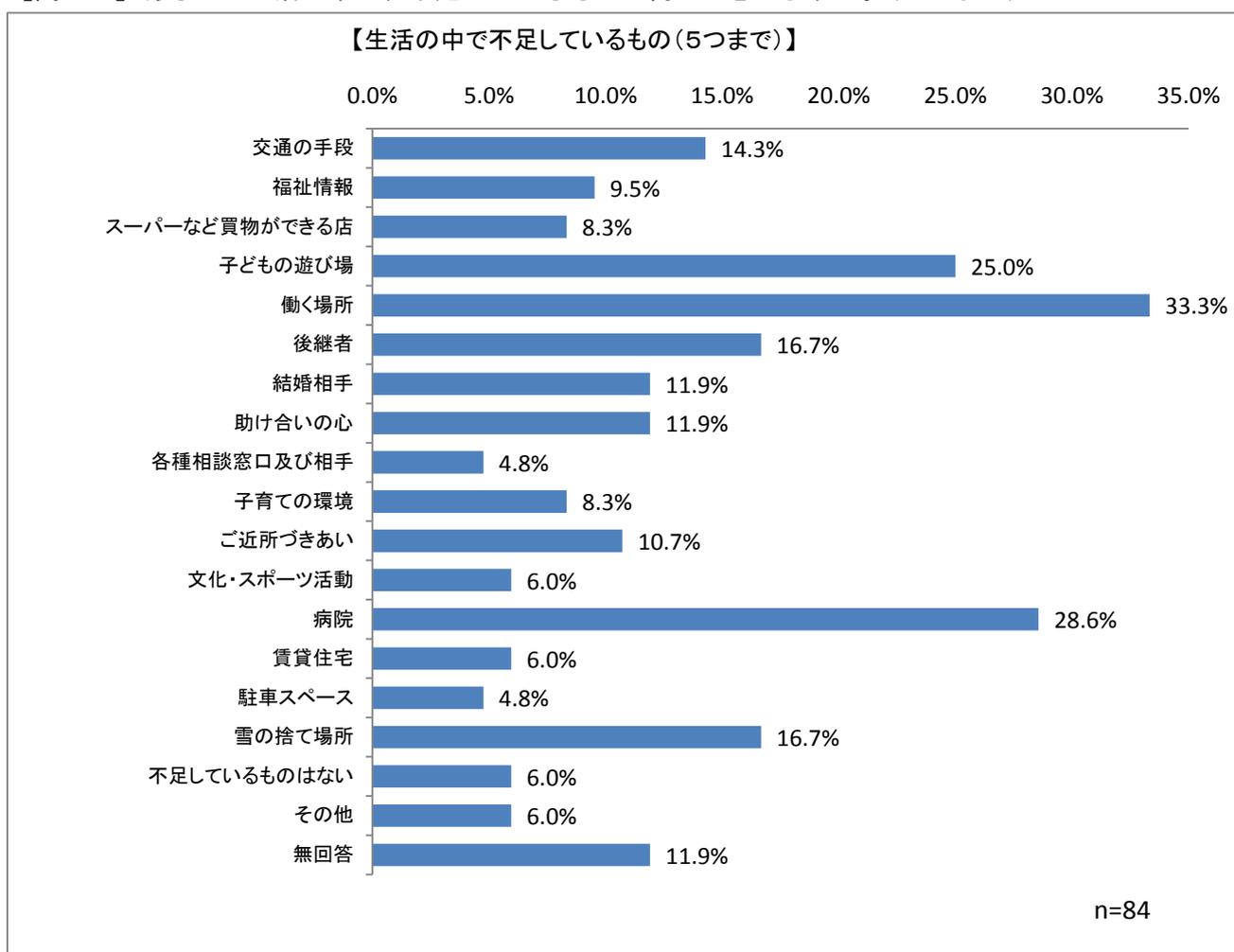
【問17】あなたにとって「地域」とは、どの範囲だと考えていますか。



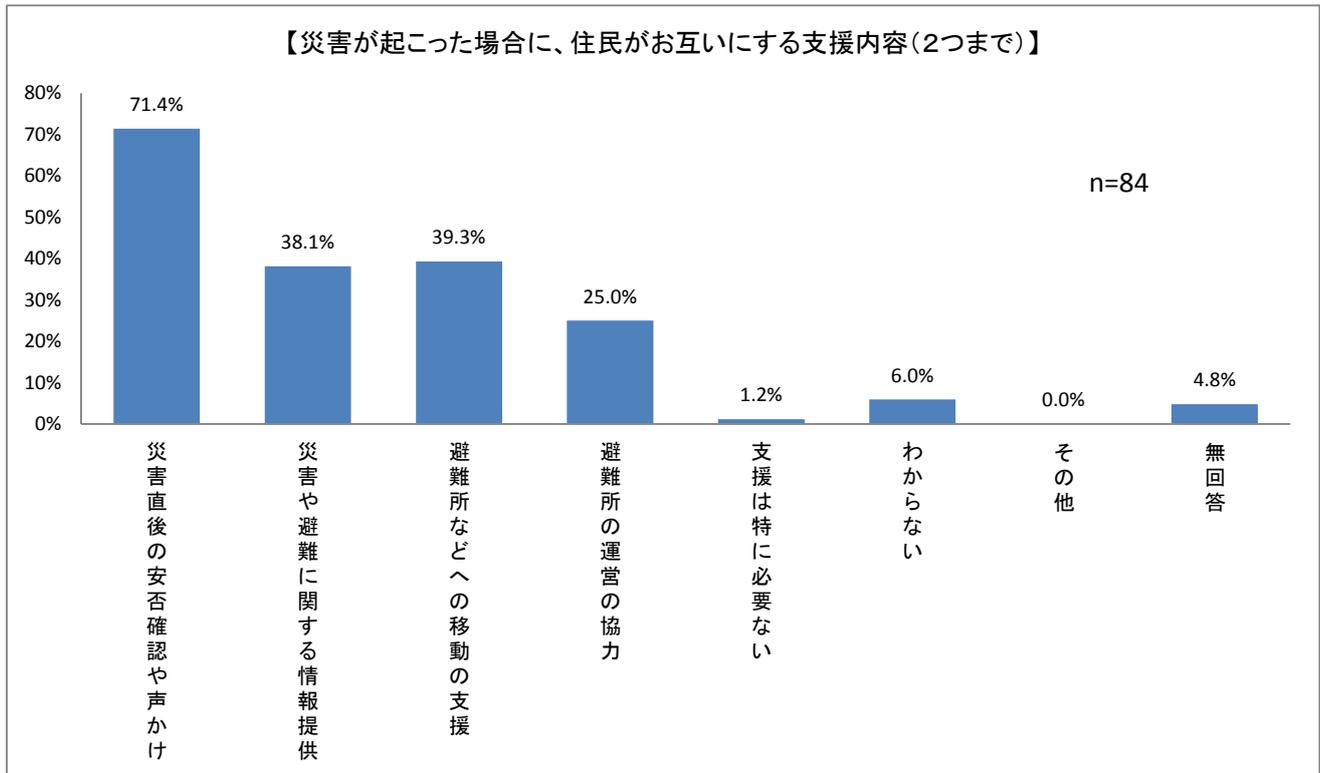
【問18】 あなたの選んだ地域の中で、日常的な助け合いの程度についてお答えください。



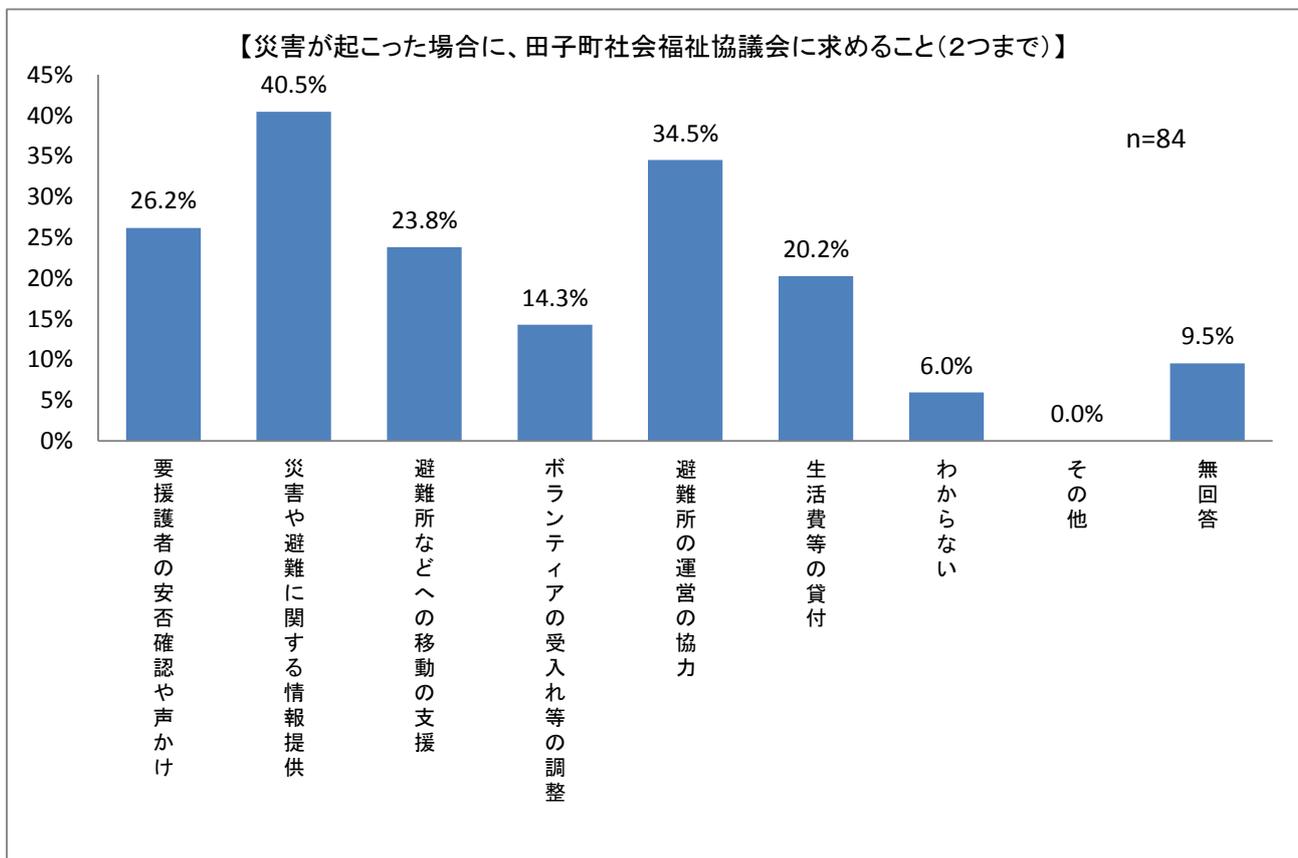
【問19】 あなたの生活の中で、不足しているものは何だと思えますか。(5つまで)



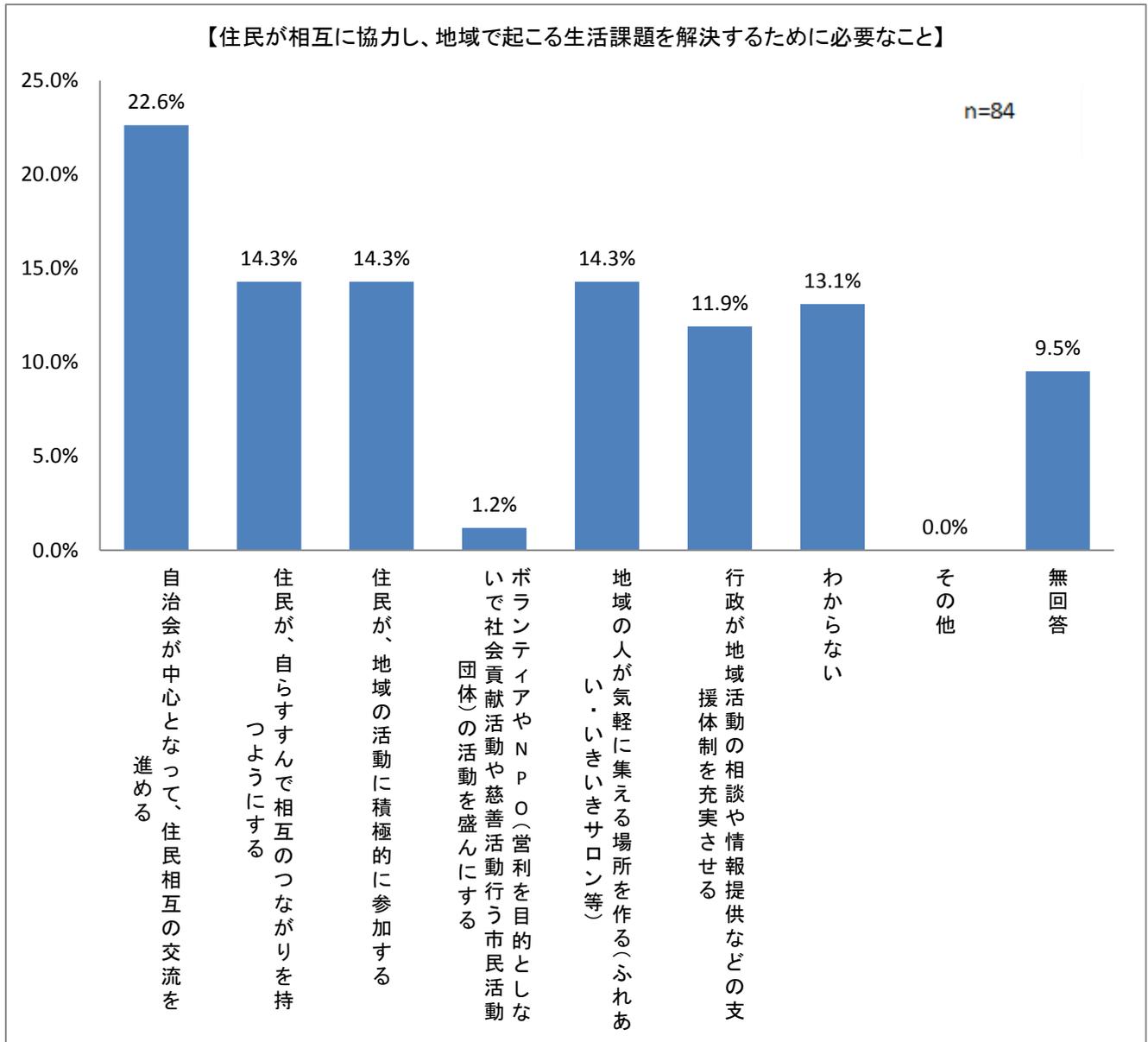
【問20】災害が起こった場合に、住民がお互いにどのような支援をすることが大切だと思いますか。(2つまで)



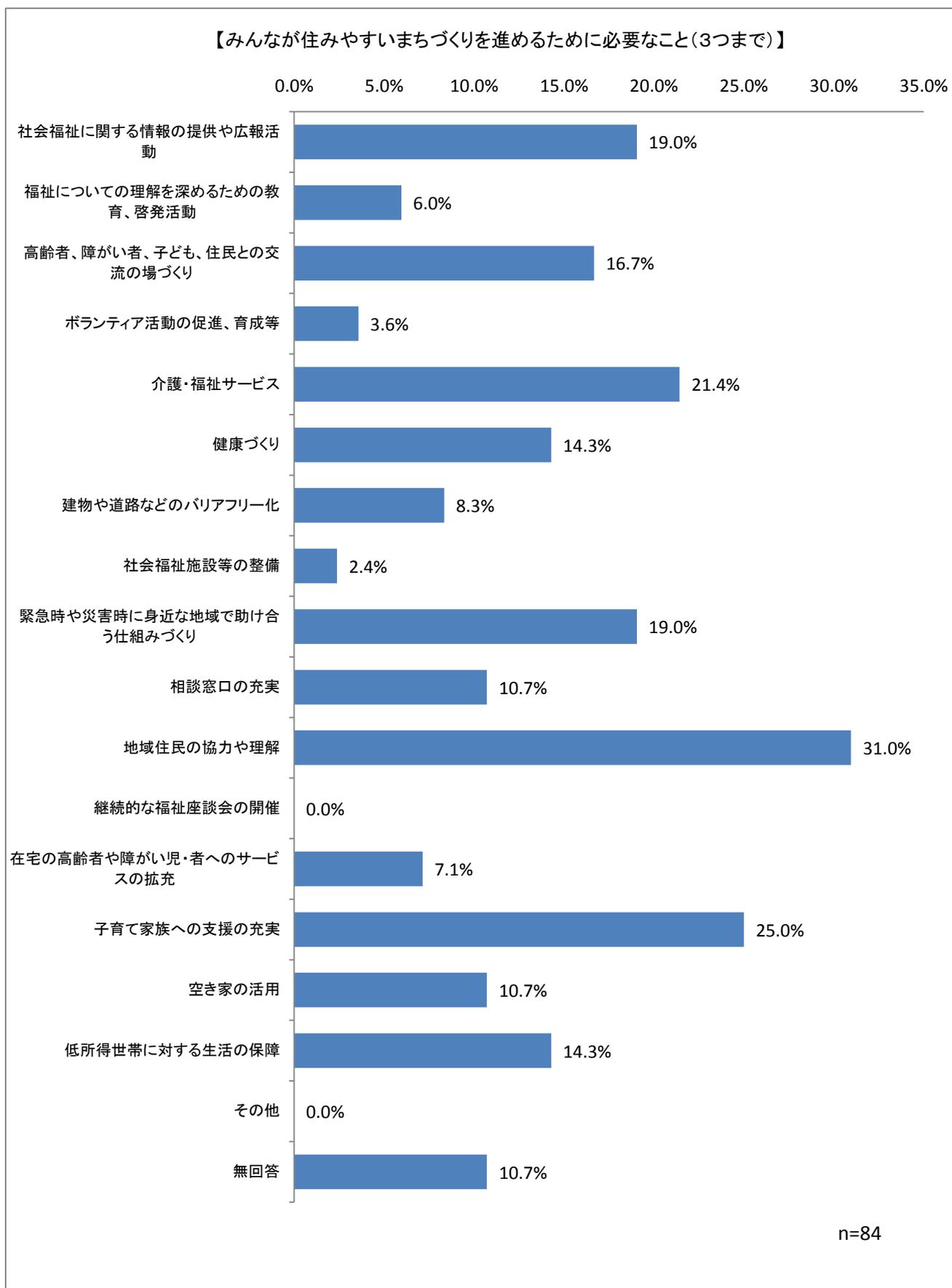
【問21】災害が起こった場合に社会福祉協議会に求めることは何だと思いますか。(2つまで)



【問 2 2】住民が相互に協力し、地域で起こる様々な生活課題を解決するためには、どのようなことが必要だと思いますか。



【問23】みんなが住みやすいまちづくりを進めるために、今何が必要だと思いますか。(3つまで)



各種要望（自由記述）

【問24】ご意見・ご要望などがございましたら、お聞かせください。

（1）健康づくりに関すること（5件）

- 誰でも自由に参加できる簡単なスポーツ・ストレッチの講座などを増やしてほしい。（20歳代女性）
- 各種講座が開かれているが、講座に出かけられる人はそれほど心配はいらないと思う。ケーブルテレビ等で手軽に見られる情報とか、もっと増えればいいのでは…と思う。（50歳代男性）
- 町内に温泉施設があれば良いと思います。（50歳代男性）
- ケーブルテレビ等で健康づくりのワンポイント、アドバイス等を流して関心を高める方法も良いと思います。（70歳代女性）
- 体操したり歩いたりしながら筋肉を強くすることを心掛けながら、無理せずに毎日行うことが大切。（70歳代女性）

（2）高齢者に関すること（4件）

- これから冬場になりすぐに暗くなってしまうので、なるべく早く帰宅してもらいたい。もしくは反射板を付けて歩いてもらいたい。（20歳代男性）
- 独居 or 虐待されている人（噂などでも）の訪問を定期的に。（50歳代男性）
- 二人暮らしで二人とも老いを感じていても頑張るしかないのが実情。（60歳代女性）
- やさしく励まし合っていくことが大切。（70歳代女性）

（3）子育て支援など子どもに関すること（5件）

- 子どもがいる家、人、家族にはどんな仕事をしていても手当を付けてほしい。（20歳代男性）
- 同じ年齢や近い歳の子を持つママ・パパが親子で参加できるレクリエーション等があればいい。（20歳代女性）
- 1歳までの予防接種が多いのでその通知を知らせてほしい。（30歳代女性）
- 親が産むことを決意して産んでいて、他人の力を当てにしてばかりではダメです。（60歳代女性）
- 一緒に遊んであげること。（70歳代女性）

（4）障がいをもつ方に関すること（2件）

- 地域の中にリハビリの場がない。（60歳代女性）
- 最近の世の中は複雑化し、若い人たちもストレス等で病気に罹る人が多くなっているようです。後遺症患者の為にリハビリの充実した施設等を三戸地方に望みます。（老人ホーム以外独自のもの）また、自宅介護の場合、昼のみでなく夜間専用に入所できるような施設があったらすごく助かります。お願いします。プロの方々検討してみてください。（70歳代女性）

（5）ボランティア活動に関すること（2件）

- 月1回からでもゴミ拾いやあいさつ運動などで町全体を歩きながら地域の状況を把握するきっかけがあったらいい。（20歳代女性）

○若い時なら出来ることだと思います。(60 歳代女性)

(6) 住民同士の支え合いに関する事 (2 件)

○災害時の声かけ、避難場所の把握をしっかりとしてほしい。(20 歳代女性)

○田舎は未だに仲間意識が強く、よそ者は受け入れない。(60 歳代女性)

(7) 防災・防犯・交通安全など地域の安心・安全な暮らしに関する事 (2 件)

○マニュアルなどで災害時にどう避難したらいいのかを知らせてほしい。(20 歳代女性)

○裏山に樹に穴の開いた唐が数本あり、3~4 年前に内 1 本が倒れ庭直撃。もっと家よりの木が屋根を直撃しそうで怖い。山は自治会所有で町ではどうにもできないと言われた。(50 歳代女性)

(8) 地域の環境美化に関する事 (2 件)

○ゴミ拾いなどで集めたゴミの量、重さによって景品 (またはスタンプなどを集める) がもらえるシステムにするとゴミが減ると思う。(20 歳代女性)

○地域の人口が減っている中、雑草等を刈る人がいなくなっているの、各所雑草が伸び放題になっている。行政とかが代わりに刈ってくれると助かるのだが… (50 歳代男性)

(9) 情報提供や相談に関する事 (2 件)

○様々なサービス等、知らない人が多いと思うので、知識を持った職員等は積極的に各家庭に関わるべき。(50 歳代女性)

○せせらぎの郷の窓口で多様な相談が可能だと嬉しいです。(60 歳代女性)

(10) 福祉サービス全般に関する事 (2 件)

○気軽に受けられるような制度や参加のきっかけを作してほしい。(20 歳代女性)

○利用したくてもどのようなサービスがあるかを広報等でもっと広く何度も説明してほしい。(60 歳代女性)

(11) 行政に関する事 (1 件)

○バス停に屋根付きの待合所をお願いします。(70 歳代女性)

(12) 社会福祉協議会に関する事 (1 件)

○限られた人数で大変だと思うが、これからも頑張してほしい。(50 歳代男性)

(13) その他 (1 件)

○誰もが老いていきます。そのことがとっても心の重荷になります。安心して老いていける人が田子町では何%いるのでしょうか。健康・経済、大変なことですよ！ (60 歳代女性)

地域福祉活動計画策定経過

年月日	内容
平成 29 年 8 月 31 日	第 1 回地域福祉活動計画策定委員会 ・ 委嘱状交付 ・ 委員長、副委員長の互選 ・ 作業部会の設置について ・ 研修会「地域福祉活動計画とは」
平成 29 年 9 月 1 日～ 平成 29 年 9 月 30 日	福祉に関する意識調査の実施
平成 29 年 9 月 20 日	第 1 回地域福祉活動計画策定委員会作業部会 ・ 委嘱状交付 ・ 部会長、副部会長の互選 ・ 地域福祉活動計画について
平成 29 年 10 月 11 日	第 2 回地域福祉活動計画策定委員会作業部会 ・ 現状及び課題の把握
平成 29 年 11 月 6 日	第 2 回地域福祉活動計画策定委員会 ・ 現状及び課題の把握について
平成 29 年 12 月 7 日	第 3 回地域福祉活動計画策定委員会作業部会 ・ 課題分析 ・ 素案について
平成 30 年 2 月 9 日	第 4 回地域福祉活動計画策定委員会作業部会 ・ 素案について
平成 30 年 2 月 22 日	第 3 回地域福祉活動計画策定委員会 ・ 素案について
平成 30 年 3 月 28 日	第 4 回地域福祉活動計画策定委員会 ・ 素案について
平成 30 年 3 月 30 日	委員長から社協会長へ答申

田子町地域福祉活動計画策定委員

任期:平成29年7月1日～地域福祉活動計画が会長に答申された日まで

NO	氏名	性別	所属・職名・主な活動状況等	
1	小笠原 昭 治	男	田子町民生委員児童委員協議会会長	社協理事
2	鳴 滝 笑美子	女	田子町民生委員児童委員	心配ごと相談員
3	川 村 武 司	男	田子町自治会連合会会長	社協理事 田子町保健医療福祉推進協議会会長
4	田 沼 寛 子	女	人権擁護委員	社協評議員
5	山 市 忠 男	男	田子町老人クラブ連合会会長	社協評議員
6	石 川 記 義	男	田子町手をつなぐ育成会会員	個人ボランティア(配食)
7	滝 川 啓 子	女	ボランティア (JA八戸女性部田子支部会員)	細野ふれあいサロンリーダー
8	釜 淵 妙 子	女	ボランティア (田子町食生活改善推進員会会長)	
9	五十嵐 昭 子	女	田子町協働のまちづくり町民会議会長	
10	立 田 美 律	女	田子町教育委員	
11	池 田 良	女	田子幼稚園園長	田子町保健医療福祉推進協議会委員
12	田 村 重 文	男	下本町自治会会長	社協評議員
13	沢 田 八 十	男	遠瀬自治会役員	社協評議員
14	北 田 騰	男	南側自治会役員	社協評議員選任・解任委員会委員
15	高 沢 章 子	女	福祉協力員	雀ヶ平サロンリーダー
16	中 村 見 俊	男	森の菜園・たっこ施設長	社協評議員・第三者委員
17	今 伸 子	女	青森県社会福祉協議会地域福祉課 課長代理心得	

平成29年度 田子町地域福祉活動計画作業部会委員名簿

NO.	氏名	性別	所属・職名
1	中村 嘉男	男	田子町健康増進課介護支援グループリーダー
2	山内 康弘	男	田子町住民課福祉グループ主査
3	大久保 由希	女	田子町健康増進課主任保健師
4	中山 れい子	女	田子町社協指定居宅介護支援事業所 介護支援専門員
5	原田 美枝子	女	田子町社協指定訪問介護事業所所長
6	福田 しのぶ	女	田子町老人デイサービスセンター所長
7	磯谷 康貴	男	事務局次長心得
8	中村 千枝子	女	地域福祉推進員

第3次田子町地域福祉活動計画
社会福祉法人田子町社会福祉協議会

〒039-0201
青森県三戸郡田子町大字田子字前田2-1
TEL: 0179-32-4045
FAX: 0179-32-4085

